

## 平成 30 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 30 年 8 月 22 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 8 月 22 日 午後 1 時 02 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

### 審査事件名

- 認定第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 46 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 47 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 49 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 58 号 平成 29 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 59 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 5. 出席委員 (20 名)

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志

委員 亀谷 光  
 委員 伊藤 健二  
 委員 山根 一男  
 委員 野呂 和久  
 委員 天羽 良明  
 委員 伊藤 壽  
 委員 出口 忠雄  
 委員 田原 理香

委員 富田 牧子  
 委員 中村 悟  
 委員 川合 敏己  
 委員 川上 文浩  
 委員 勝野 正規  
 委員 板津 博之  
 委員 渡辺 仁美  
 委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 牛江 宏  
 市長公室長 酒向 博英  
 議会事務局長 田上 元一  
 総合政策課長 坪内 豊  
 財政課長 渡辺 勝彦  
 広報課長 桜井 孝治  
 管財検査課長 溝口 英夫  
 市民課長 山口 好成  
 収納課長 吉田 峰夫  
 土木課長 安藤 重則  
 建築指導課長 佐橋 猛  
 管理用地課長 只腰 篤樹

総務部長 前田 伸寿  
 建設部長 丹羽 克爾  
 会計管理者 井藤 裕司  
 総務課長 肥田 光久  
 防災安全課長 武藤 務  
 議会総務課長 梅田 浩二  
 監査委員事務局長 飯田 晋司  
 税務課税制係長 松井 章  
 都市計画課長 渡辺 聡  
 都市整備課長 林 宏次  
 施設住宅課長 吉田 順彦

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 服部 賢介  
 議会事務局書記 松倉 良典

議会事務局書記 林 桂太郎

○委員長（山田喜弘君） 出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

本日、傍聴の方がお見えになりますのでお知らせいたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの平成29年度各会計決算、議案第46号から49号までの平成30年度各補正予算について、議案第58号及び議案第59号の平成29年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

また、今回から今までの前年度対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等を説明してもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のために補足説明を求めることは可としますので、質疑でなくここで確認するようにしてください。ただ、このときに執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますのでよろしく願いいたします。

なお、質疑は9月4日以降の各所管委員会部分の予算決算委員会にて行いますので、質疑につきましては8月28日の正午までに事務局に指定の様式にて電子データで提出していただくようお願いします。

また、質疑については事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書を初めとする各種資料を御精読の上、討論に付すべき内容か委員会での提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上でしていただくようお願いします。さらに締め切り前後の8月27日から29日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、議員の皆様におかれましては連絡がつくよう御配慮願います。

では、総務企画委員会所管の説明を求めます。

初めに、平成30年度の補正予算について説明をお願いします。御自身の所属の名前を名乗ってから順に説明をしてください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 私からは一般会計補正予算の歳入について御説明を申し上げます。

繰越明許費、債務負担行為、歳出並びに特別会計、下水道事業会計につきましては、所管の委員会において担当課長が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

では、資料番号9の平成30年度可児市補正予算書をごらんください。

1ページ目をお願いいたします。

平成30年度可児市一般会計補正予算（第2号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,200万円を追加し、歳入歳出総額を327

億 2,910 万円とするものでございます。

また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行います。

2 ページをお願いします。

続きまして、歳入の補正項目について御説明いたします。

歳入の補正項目は、款別では地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債です。

6 ページをお願いいたします。

第 4 表、地方債の補正です。

総合会館施設改修事業債、小学校施設大規模改造事業債については、事業費の減額に伴い借入限度額を引き下げるものです。臨時財政対策債は発行可能額の確定に伴い、借入限度額を引き上げるものです。

7 ページをお願いします。

市営住宅整備事業債は、事業費の財源配分の見直しにより、市債の借り入れを行わないこととしたものでございます。

11 ページをお願いします。

歳入のそれぞれの内容について御説明いたします。

地方特例交付金 2,952 万 3,000 円の増額は、国からの交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものです。

次の地方交付税 2 億 1,905 万 9,000 円の増額も、普通交付税の交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものです。本年度の普通交付税は、交付決定額が 16 億 9,105 万 9,000 円、昨年度と比較すると 4,430 万円の増額となっております。普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の差が基準額として算定されますが、基準財政需要額の生活保護費の錯誤額を前年度比 1 億円増の約 3 億円を今年度錯誤措置と計上したものの、今年度は市民税法人税割が減少するなど基準財政収入額が減少するとともに、基準財政需要額も増加をしたため、交付額は前年度比で若干の増額に転じました。

次に、国庫支出金です。土木費国庫補助金では、住宅費補助金が 1,271 万 6,000 円の増額で、市営住宅改修事業交付金で国からの内示が出たことによるものです。

教育費国庫補助金では、小学校費補助金が 560 万 8,000 円の増額で、小学校施設大規模改造事業補助金で国からの内示が出たことによる調整でございます。

次に、繰入金です。財政調整基金繰入金 9 億 917 万 7,000 円の減額は、当初予算では財源調整のため 24 億 2,476 万 8,000 円の繰り入れを計上しておりましたが、平成 29 年度の決算の繰越金の確定などを受けまして繰越金の 2 分の 1 相当額を財政調整基金に積み立てを行う形で繰入金の減額を行い、さらに今回の補正の財源調整を行うということでございます。

12 ページをお願いいたします。

繰入金 729 万円の増額は、介護保険特別会計のサービス事業勘定の補正に伴い、居宅介護支援事業費の一般会計の繰出金を増額するため、受け入れ側の一般会計の介護保険特別会計

繰入金を増額補正するものでございます。

繰越金 4 億 4,305 万 2,000 円の増額は、前年度繰越金の確定に伴い、当初予算の 5 億円との差額を補正するものでございます。

次に、諸収入です。雑入の民生費雑入 262 万 9,000 円の増額は、岐阜県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者医療保健事業費負担金の過年度精算金です。教育費雑入 500 万円の減額は、自治総合センター助成事業の採択が見込まれなくなったことによる減額でございます。

最後に市債です。総務費総務債 950 万円の減額は、総合会館施設改修事業の事業費の減額に合わせて財源として見込んでいた総務管理債を減額するものです。

土木債 2,720 万円の減額は、市営住宅改修事業の国庫補助金がふえたことなどにより、財源として見込んでいた住宅債の起債を取りやめるものでございます。

教育債 1,560 万円の減額は、小学校大規模改造事業の減額に合わせまして、財源として見込んでいた小学校債を減額するものでございます。

臨時財政対策債 2 億 8,860 万円の増額は、臨時財政対策債発行可能額の確定により当初の予算額との差額を補正するものでございます。

以上、一般会計歳入の補正としての説明をさせていただきました。

歳出につきましては、資料番号 10 の平成 30 年度 9 月補正予算の概要により管財検査課長から御説明いたします。

○管財検査課長（溝口英夫君） よろしく申し上げます。

補正予算の所管ごとに説明をさせていただきます。

9 月補正予算概要資料番号 10 を御用意いただきたいと思っております。

1 ページをごらんください。

総務費の中の財産管理費、補正額 615 万円。この増につきましては、旧繭検定所のブロック塀の構造に不備があったことにより、取り壊し及び一部の区間においてフェンスを設置するものです。

続きまして、総合会館費、補正額 1,000 万円の減は、今年度の発注時において落札によって生じた差額でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで総務企画委員会所管部分の平成 30 年度補正予算についての説明を終わります。

建設市民委員会所管は、総務企画委員会所管終了後及び明日に、教育福祉委員会所管についてはあすの午後の予算決算委員会にて説明を求めますのでよろしく御願いいたします。

では、平成 29 年度の決算説明に移りますが、説明に入る前に議会では平成 22 年度より決算認定において議論された審査の結果を踏まえて次の予算編成に生かすよう執行部に対して提言を行ってきております。議会はこの提言の意義や重要性を改めて認識し、ことしも決算

審査の結果を踏まえ、効果的な提言を執行部に行っていきたいと考えていますのでよろしくお願いをいたします。

まず初めに、平成 28 年 9 月定例会で行いました平成 29 年度予算に対する提言に対し、決算でどのように対応していただいたかを御説明いただきたいと思います。その後、平成 29 年度の決算の説明をお願いします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○企画部長（牛江 宏君） それでは、私のほうからは、今、委員長からお話のありました予算決算委員会審査結果報告に対する対応の結果について御説明申し上げます。

平成 29 年度決算資料の 2 というもの、ぺら 1 枚でございますので、御用意いただけますでしょうか。

それでは始めさせていただきます。

そのときに 4 点いただいておりますので、順次説明させていただきます。

1 つ目に防災力の向上についてということで、災害時の的確な判断、行動の根幹をなすタイムライン、防災行動計画のことでございますが、これの実効性を高めるため地域の防災行動と連携させたものを市民へ周知することで防災力の向上を図ることというものをいただいております、対応結果といたしまして、箱の中でございますが、平成 29 年 5 月 13 日に開催しました自治会長研修会の中でタイムラインの作成を目的としたワークショップを行いまして、それを受けて災害タイムラインを作成した自治会については市のホームページ上で公開することで周知を図ったというものでございます。予算措置については、その下の地域防災力向上事業の中の事業費の中に入っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、2 の地域経済発展のための産業振興についてでございます。商工振興費を充実し、積極的な企業誘致や企業支援を行い雇用の確保を促進すること、また都市計画マスタープランの用途指定変更による土地利用を推進することで、産業、経済の振興を図ることというものに対しまして、対応結果といたしまして積極的な企業誘致により新たに 2 社、1 社の増設を決定するものでございました。また、企業支援として可児ビジネスカフェを 4 月から開設、それから小口融資制度の保証料補給制度の開始、わくわく Work プロジェクトの事業化によりまして、高校生との企業マッチング等を行い、人手不足への対応を実施したというものでございます。また、広見東部における、これは用途地域の変更関係でございますが、商業系用途の指定に際して必要である広域調整事務委託料を計上したところでございましたが、大型店の出店取りやめに伴いまして土地利用を再検討するというところで、平成 29 年度は執行できなかったというところでございます。これらの予算措置に対しましては商工振興対策経費、以下 5 つの事業の中で決算としてはごらんのような数字となっております。

続きまして、裏面へ参りまして、3 番目の新たなエネルギー社会づくり事業についてでございます。可児市再生可能エネルギー戦略に基づく新たなエネルギー社会の実現のために、4 年間の研究を踏まえて今後とも積極的な推進を図ることというものに対しましての対応結果でございますが、可児市再生可能エネルギー戦略実現のための新たなエネルギー社会づく

り事業提案を基本としての推進を行ってきたところでございます。新たに検討された木質系バイオマスについては、提案の提出に基づいた協議を行っておりますし、既に提案のあった廃棄物系バイオマスについては課題が多いことから引き続き研究ということ、それから太陽光発電については特に平成 29 年度に有利な補助制度はなかったということでございますが、その予算措置については新たなエネルギー社会づくり事業の中でごらんのような数字として予算対応したところでございます。

最後に 4 つ目、キッズクラブ運営事業についてということで、急増する保育ニーズに対応するために指導員及び保育施設の確保を進めて待機児童解消に努めること、また本事業の長期的な展望を検討することに対しまして、対応結果としまして、桜ヶ丘キッズクラブの改修施工に伴い定員増を図ったこと、今渡北小のトイレ改修、広見小のプレハブエアコンの設置工事を行って保育関係の向上を図りました。また、指導員につきましては、求人情報の専門誌や自治会回覧など、あらゆる手段によって募集を行いました。今後の展望につきましては、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行いまして、確保策について変更しまして、在学児童の増加が予測される南小については新たにキッズクラブを学校敷地内に建設するよう実施計画を行ったというものでございまして、予算措置については、キッズクラブ運営事業の中でごらんのような決算額で取り組んだというものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、順次決算の説明をお願いいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 平成 29 年度の歳入歳出決算実績報告の全体的な概要について、まず御説明をいたします。

資料番号 4 の平成 29 年度歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

1 ページ目をお願いいたします。

なお、文中の金額につきましては、1,000 円単位を四捨五入して 1 万円単位で御説明申し上げますので、あらかじめ御了承願います。

では、1 の平成 29 年度決算のあらましについて御説明いたします。

(1) 一般会計です。

一般会計につきましては、当初予算 334 億 5,000 万円を計上いたしました。その後、新たな財政需要の発生などに対応するため、補正予算 3 億 470 万円を追加し、繰越事業費予算を含めた最終予算は 347 億 8,634 万円となりました。なお、そのうち 10 億 292 万円が翌年度への繰越事業費予算となっています。

決算額における歳入では、市税が予算額に対して 100.80%、145 億 8,576 万円となったのを初め国庫支出金が予算額に対して 96.98%、41 億 8,862 万円となりました。全体では予算総額に対して 97.67%、339 億 7,491 万円となりました。

歳出では、民生費が 109 億 3,788 万円で、全体の 33.37%を占め、以下土木費、教育費、総務費と続き、全体では予算総額に対して 94.23%、327 億 8,065 万円となりました。

歳入歳出差引額は 11 億 9,425 万円となり、うち翌年度に繰り越すべき財源 2 億 5,120 万円を控除した実質収支額は 9 億 4,305 万円の黒字となりました。実質収支額は、前年度と比

較しますと1億2,956万円の減となっております。一般会計決算額といたしましては、歳入歳出とも過去最高額となりました。

次に、(2)特別会計について、主なものについて御説明いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計についてです。

事業勘定の歳入では、予算総額に対して98.86%、128億9,131万円、歳出では、予算総額に対して92.83%、121億568万円を執行し、歳入歳出の差引額は7億8,564万円となりました。

直診勘定の歳入では、予算総額に対して115.41%、1,939万円、歳出では、予算総額に対し87.46%、1,469万円を執行し、歳入歳出差引額は470万円となりました。

後期高齢者医療特別会計についてです。歳入では、予算総額に対し99.18%、11億4,679万円、歳出では、予算総額に対し96.37%、11億1,427万円を執行し、歳入歳出差引額は3,251万円となりました。

2ページ目をお願いいたします。

介護保険特別会計についてです。

保険事業勘定の歳入では、予算総額に対し99.32%、66億5,687万円、歳出では、予算総額に対し95.04%、63億6,973万円を執行し、実質収支は2億8,715万円となりました。

介護サービス事業勘定の歳入では、予算総額に対し98.59%、2,573万円、歳出では、予算総額に対し66.83%、1,744万円を執行し、歳入歳出差引額は829万円となりました。

なお、以下の特別会計については説明を省略いたしますが、全て歳入歳出差引額は黒字の決算となっております。

3ページをお願いいたします。

企業会計の水道事業会計についてです。

収益的収支の収入では、予算総額に対し102.29%、26億8,203万円、歳出では、予算総額に対し96.39%、21億6,202万円を執行いたしました。

資本的収支の収入では、予算総額に対し75.45%、1億34万円、支出では、予算総額に対し64.02%、9億4,290万円を執行し、不足額の8億4,256万円を過年度分損益勘定留保資金等で補填をしています。

次に、平成29年度から企業会計に移行した下水道事業会計についてです。

収益的収支の収入では、予算総額に対し102.40%、31億5,074万円、歳出では、予算総額に対し100.74%、25億7,907万円を執行しました。

資本的収支の収入では、予算総額に対し97.53%、7億8,278万円、支出では、予算総額に対し95.77%、20億9,741万円を執行し、不足額13億1,463万円を当年度分損益勘定留保資金や当年度分利益剰余金等で補填をしています。

では、4ページをお願いいたします。

2の一般会計・特別会計並びに企業会計予算額の主な補正理由について説明をいたします。

まず、一般会計につきまして、6月補正では、国県補助事業の内示等に伴う事業費の計上

などで2,150万円、9月補正では前年度繰越金の確定や普通交付税額の決定などに伴う歳入増による財政調整基金繰入金との相殺などに8,600万円、さらに衆議院議員の解散に伴う選挙執行経費2,850万円の補正を9月議会で追加上程をいたしました。12月補正では、岐阜医療科学大学への開設支援事業の債務負担行為の設定や国の補正に伴う土田渡多目的広場整備工事費の増額、人件費の調整などに3億3,270万円を増額し、3月補正では、国庫補助金の確定に伴う調整などで1億6,400万円の減額を行いました。

特別会計につきましては、9月補正では、介護保険特別会計保険事業勘定において繰越金や前年度支払基金等の確定などに伴い1億3,770万円の増額、大森財産区において土地の売却に伴い6,660万円の増額を行いました。12月補正では、国民健康保険事業勘定において精算金、繰越金の確定に伴う調整で5億円の増額、3月補正では、後期高齢者医療特別会計において保険料の増額や繰越金等の調整で8,030万円の増額、介護保険特別会計保険事業勘定において生活支援サービス事業経費の増加などの調整で1,670万円の増額補正を行いました。

企業会計につきましては、下水道事業において9月補正において引き継ぎ金等の補正を行い、3月補正において汚水幹線工事費の前倒しなどで3,500万円の増額補正を行いました。

では、5ページをお願いいたします。

3の一般会計・特別会計並びに企業会計決算です。

表の下の総計欄をごらんください。

一般会計と特別会計の総計は、歳入決算額552億2,697万円、歳出決算額528億2,067万円で、歳入歳出の決算の差引額は24億630万円という状況になりました。

なお、最下段の企業会計の水道会計、下水道会計につきましては、先ほど御説明した金額のとおりでございます。

では、6ページをお願いします。

4の一般会計歳入歳出の款別総括表になります。

歳入のうち、款1の市税は構成比が42.93%で、歳入全体の約半分近くを占めております。構成比の順では、次に款21の市債の14.16%、款14の国庫支出金の12.33%となっています。昨年度と比較しますと、1位の市税は変わりませんが、2位の市債と3位の国庫支出金は昨年度と入れかわってございます。なお、4番目の地方交付税は昨年度と変わらない4番目の順位となっております。

7ページをお願いします。

続きまして、歳出です。構成比の順位は冒頭でも説明しましたとおり、民生費、土木費、教育費、総務費の順となっております。こちらのほうも昨年度と比較すると、1位と2位は変わっておりませんが、3位の教育費と4位の総務費が入れかわってございます。不用額につきましては10億277万円となっております。そのうちの1,000万円以上の不用額がある予算事業につきましては、別紙で提出しておりますので、またそちらのほうで御確認いただければと思います。

では、8ページをお願いいたします。

5の一般会計歳入歳出決算額前年度比較表になります。

まず、歳入から御説明します。

歳入のうち市税は2,151万円の減で、個人市民税や固定資産税は増加しているものの、企業収益の減少等により法人市民税が3億4,099万円減少したため、全体として減額となっております。

次に、ほかの項目で増減額、または増減率が大きいものについて御説明します。

款3利子割交付金は1,607万円、79.5%の増額です。こちらは県のほうに一旦入って、県からの交付があるものでございますが、平成28年度に県が交付できなかった分の調整などがあることで大きく増加をしております。

款5株式等譲渡所得割交付金は5,703万円、218.6%の増額です。株式譲渡の活発化と先ほどと同じ県からの交付金の年度間調整による関係で増加をしております。

それから、款10地方交付税は6億2,106万円の減で、国の予算総額が減少していることや、普通交付税の各項の錯誤額の計算を行ったことなどによるものです。

それから、款18繰入金は1億4,860万円の減額で、財政調整基金の取り崩しを行ったことなどによるものです。

款21の市債は8億9,630万円の増額で、駅前子育て等空間創出事業債の増、それから減収補填債の皆増などがその要因となっております。

では、9ページをお願いいたします。

歳出です。こちらも前年度対比の増減額が大きなものを御説明いたします。

款2の総務費は12億8,508万円の減額で、公共施設整備基金の積立金の減などによるものでございます。

それから、款8の土木費は12億3,801万円の増額で、駅前子育て等の空間創出事業費、それから可児駅東西自由通路整備事業費の増額などによるものです。

10ページをお願いいたします。

節別の前年度対比になります。こちらも増減額の大きなものについてのみ御説明をいたします。

節5災害補償費は52万円の増額で、臨時職員の公務災害補償費の増によるものです。

それから節14使用料及び賃借料は4,997万円の増額で、仮設校舎のプレハブリース料の増額などによるものです。

それから節15工事請負費は8億5,046万円の増額で、こちらも駅前の子育て等空間創出事業の工事費の増額などによるものです。

それから節17公有財産購入費は7,201万円の減額で、平成28年度は市道56号線の用地の購入等がございましたが、その分の減などによるものです。

それから節19負担金・補助金及び交付金の増額と節24投資及び出資金の増額、それから節28繰出金の減額は、平成29年度から公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事

業の特別会計の法適化によりまして企業会計というふうにしたことから、支出の節を繰出金から他の費目に組み替えたということによる影響によるものです。

節の 25 の積立金は 13 億 403 万円の減額で、公共施設整備基金の積立額の減額によるものです。

節の 26 寄附金は、平成 28 年度には被災した熊本県への寄附金の代理受領がございましたが、その分の減によるものでございます。

では、11 ページをお願いいたします。

7 の一般会計基金の状況です。財政調整基金を初め 6 つの基金の合計の年度末残高は 134 億 8,465 万円で、前年度と比較し 1 億 6,727 万円の増額となりました。財政調整基金を 1 億 7,115 万円取り崩したものの、まちづくり振興基金を積み立てしたこと、債券運用等の利子分の積み立てがあったということで全体としては増となっております。

次に、8 の特別会計基金の状況です。国民健康保険基金から大森財産区基金までの 6 つの基金の合計年度末残高は 17 億 5,118 万円で、昨年度と比較し 5 億 6,601 万円増額となっております。前年度収支の調整などにより、国民健康保険基金へ 4 億 5,000 万円積み立てしたことが増額の主な要因となっております。

次の土地開発基金につきましては、市道改良事業等に関連する土地購入により現金と土地がそれぞれ増減しておりますが、年度末の残高は現金のほうが増加という形になっております。

最後に 9 の市債の状況です。一般会計及び公共下水道事業特別会計以下 3 つの特別会計に企業会計を加えた合計年度末残高は 397 億 1,963 万円で、対前年度比では 10 億 9,944 万円の増額となりました。残高のうち、一般会計が 53.7%、下水道事業会計が 44.6%で、両会計でほとんどの起債の残高を占めてございます。一般会計では借入額の増加によって 27 億 9,164 万円起債残高がふえましたが、一方では企業会計となった下水道事業会計では下水道施設整備がおおむね終了したことに伴い、対前年度比で 15 億 5,726 万円の減額となりました。

以上が全体概要でございます。

○総務部長（前田伸寿君） それでは、13 ページ以降、市税の歳入の状況の説明をさせていただきます。

本来であれば税務課長が説明をさせていただくところでございますが、本人はちょっとけができようは休みをいただいておりますので、税務課長所管分については歳出も含めて私のほうから説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、まず最初の市税全体の歳入決算額でございます。145 億 8,575 万 5,520 円、前年度に対し 0.15%、2,150 万 6,786 円の減となりました。これにつきましては、市民税の法人、市たばこ税で減額となったことが主な要因でございます。

それでは、税目ごとに御説明をさせていただきます。

まず、項の 1 の市民税、目の 1 の個人でございます。市民税個人は前年度比 1.9%、1 億

円ほどの増となっております。2つ目の表は所得区別に納税義務者数と総所得金額を示したものでございます。多くを占める給与所得者で1人当たりの総所得金額が伸びない中で、納税義務者数が2.8%ほど増加をいたしました。全体では納税義務者数が2.1%増加したことなどにより、決算額で1.9%の増加となりました。

次に、目の2、市民税の法人でございまして。前年度比29.7%、3億4,099万円ほどの減額となりました。

次の14ページ一番上の表をごらんください。

納税義務者数は微減をしております。大きな法人は増となりましたが、資本金が1,000万円以下の1号から2号の小さな法人が減少し、均等割額は0.3%の増となりました。一方、法人税割の調定額は前年度対比で3億4,433万円ほどの減額となりました。前年度において1億8,400万円ほど納付された法人が市外に転出したことが最大の要因でございまして。法人税割額が500万円以上増減した法人数を見ますと、増額が5法人であったのに対し、減額となった法人が製造業を中心に13法人あったというようなことが市内法人の決算の状況の変化によるものと考えております。

次に、項の2固定資産税です。固定資産税は前年度比3.5%、2億886万円ほどの増となりました。土地については14ページの下表に概要を掲載しております。ここには出ておりませんが、宅地において免税点以上の評価地積は0.8%増となる中で、単位当たり決定価格は0.9%減となっていることから、課税標準額では0.1%減となりました。全体の課税標準額は1,290億2,500万円ほどで、前年度比0.02%増となっております。

次の15ページ一番上の表は、家屋の状況を掲載しております。前年度と比較しますと評価対象の棟が367棟ほど増加しておると。棟数は0.9%、床面積は1.2%、それぞれ増となったことから課税標準額は3.3%の増加となりました。

次の表は償却資産の状況を掲載したものです。企業の積極的な設備投資に伴い、構築物や機械及び装置に係る償却資産が増加し、課税標準額は8.1%の増となっております。固定資産税では、土地、家屋、償却資産、いずれの課税標準額もプラスとなる中で、特に家屋、償却資産における増が増額決算の要因となっております。

次に、項の3軽自動車税です。軽自動車税は、前年度比7.3%、1,690万円ほどの増となる決算額となりました。

16ページ、上の表を見ていただきますと、調定額は前年度比7.1%増となりましたが、四輪車の乗用自家用の増加が要因となっております。税率改正前7,200円の車両が2,000台ほど減少する一方、新税率1万800円でございますが、新税率の車両が2,400台ほど増加していることなどが要因として上げられます。

次に、項の4市たばこ税です。たばこ税は前年度比4.3%、2,673万円ほど減となる決算額となりました。一番下の表のとおり、たばこの売上本数が4.1%、約478万本減少したことにより減額となったものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

項の5都市計画税でございます。都市計画税は前年度比1.8%、1,982万円ほどの増額となっております。固定資産税と同様に土地については課税標準額が伸びない中で家屋の課税標準額が3.3%増加したことなどから、全体の課税標準額及び税額の増加につながりました。課税状況については以上でございます。

○**収納課長（吉田峰夫君）** 市税の収納率について御説明いたします。

17ページ、最下段の表をお願いいたします。

市税全体の収納率のうち、現年課税分が前年度対比で0.11ポイント上昇し、滞納繰越分は1.09ポイント上昇いたしました。市税全体の収納率といたしましては96.85%となりまして、前年度対比で0.37ポイント上昇いたしました。上昇の要因といたしましては、多様な収納チャンネルの利用や適正な督促、早期の文書催促など厳正な滞納処分によるものと考えております。以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** ただいま説明があった市税の歳入のうち、前年度対比で増減の大きなものを中心に御説明をしていきます。

18ページをお願いいたします。

なお、御説明する数値で1,000円未満の端数については四捨五入で1,000円単位で御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

では、まず款2地方譲与税は132万7,000円の減額で、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税とも微減となりましたため、全体としても微減となりました。

款3利子割交付金は1,607万2,000円の増です。県民税利子割額の増、それから平成28年度に県に納められた県民税利子割の不足分の調整があったということによるものです。

それから、款4配当割交付金は、上場株式の配当に課税され、県に納められた一部が交付されるものですが、1,971万6,000円の増というふうになっております。

また、款5株式等譲渡所得割交付金は5,703万2,000円の増額となっておりますが、これは上場株式の譲渡課税額の増額や県からの交付分の年度間調整による影響と思われる。

では、19ページに移ります。

款6地方消費税交付金は9,165万9,000円の増額となっております。消費税の5%から8%への引き上げに伴う影響で、過去増額してきておりましたが、平成28年度からは平準化されました。平成29年度は消費全体の増額による影響を受けて若干の増額となったものと思われる。

款7ゴルフ場利用税交付金は1,237万1,000円の減となっており、天候などの影響もあり利用者数が減少していることの影響があるものと思われる。なお、このゴルフ場利用税につきましては、昨年度も国の税制改正での廃止は見送られましたが、オリンピック種目への復帰や東京オリンピックの開催とも絡めた廃止論が強まる中、利用税の堅持は厳しい状況が続くものと認識しております。昨年から可見市長がゴルフ場利用税堅持のための全国市町村連盟の代表世話人となったことから、本市が事務局となり連盟の要請活動の中心となって全国の自治体の取りまとめを行っております。

では、款 10 地方交付税です。こちらは 6 億 2,105 万 6,000 円の減額です。内訳は、普通交付税が 5 億 9,841 万 6,000 円の減、特別交付金は約 2,264 万円の減額となっております。普通交付税は基準財政収入額が増加したことや、生活保護費の過去の錯誤額の措置の反映などの影響を受けて交付額が減少しております。

では、20 ページをお願いします。

款 12 分担金及び負担金は 832 万 6,000 円の増額です。項 2 負担金、目 2 民生費負担金の私立保育園保育料が 568 万円増額したことなどが主な要因です。

款 13 使用料及び手数料は 2,345 万 6,000 円の減額です。項 1 の使用料で 2,274 万 3,000 円減額しており、平成 29 年度から K Y B スタジアムを初めとした体育施設の管理を指定管理とし、市の使用料収入から指定管理者の収入としたことにより、目 6 の教育使用料が減額したということなどによるものです。

では、22 ページをお願いいたします。

続きまして、款 14 国庫支出金です。項 1 国庫負担金の目 1 民生費国庫負担金は 1 億 1,325 万 3,000 円の増額となっております。主な理由は、上から 3 つ目の障がい者自立支援給付費負担金、その下の障がい児通所給付費等負担金、下から 4 つ目の子どものための教育・保育給付費負担金の増などによるものです。

では、項 2 国庫補助金です。国庫補助金は 8,577 万 2,000 円の増額となっております。

23 ページに移ります。

目 2 民生費の国庫補助金は、1 億 3,922 万 2,000 円の減額です。これは臨時福祉給付金給付事業費補助金や、保育所等整備交付金の減によるものでございます。

それから、目 4 土木費国庫補助金は 1 億 8,037 万 5,000 円の増額となっております。主な理由は、可児駅前線街路事業の交付金、可児駅東土地区画整理関連事業交付金の増などによるものです。

目 5 教育費国庫補助金は、8,223 万 8,000 円の増額となっております。先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金、小学校施設大規模改造事業補助金の皆増によるものです。

項 3 委託金は 167 万 6,000 円の増額です。

24 ページに移ります。

目 2 民生費委託金で、国民年金事務費委託金が 146 万 1,000 円ほど増額したことなどによるものです。

続きまして款 15 県支出金です。項 1 県負担金の目 1 民生費県負担金は 5,247 万 3,000 円の増額となっております。主な理由は、内訳の上から 2 つ目にあります障がい児通所給付費等負担金、一番下の子どものための教育・保育給付費負担金の増額などによるものです。

項 2 県補助金は 2 億 4,414 万 9,000 円の増額です。

25 ページをごらんください。

目 2 民生費県補助金が 2 億 1,899 万 5,000 円の増額で、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の増や放課後児童クラブ施設整備費補助金の皆増などが主な要因となっております。

ます。

それから、目3衛生費県補助金は1,434万7,000円の減額で、平成28年度は再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金でしたが、これが皆減となったということによるものです。

26ページをお願いします。

項3委託金は3,659万5,000円の減額です。目1総務費委託金が3,893万8,000円の減額で、参議院議員選挙の委託金や県知事選挙委託金の皆減に伴いまして減額をしております。

27ページに移ります。

続きまして、款16財産収入です。財産収入は1,400万円の減額です。項2財産売払収入で1,643万3,000円の減額となっています。代替地などの売り払い土地が少なかったということによるものです。

続きまして、款17寄附金です。寄附金全体の決算額8,226万3,000円は、前年度に比べ1,777万8,000円の減額となっています。ふるさと応援寄附金は、寄附を申し込む際に寄附金の活用方法を指定していただくようにしているため、寄附された方の意向に沿って目1の一般寄附金から目8の教育寄附金までの8つに分類し、各事業の財源に充当しております。総務費寄附金は547万4,000円の減額で、平成28年度に行った熊本地震支援寄附金代理受領分の914万4,000円の減が主な要因となっております。

続きまして28ページの款18繰入金は、1億4,860万3,000円の増額です。財源調整のため、目1の基金繰入金、財政調整基金繰入金を1億7,115万4,000円繰り入れたことなどが主な要因となっております。

続きまして款19繰越金は、3億6,316万円の減額となっております。繰越金額の内訳は、29ページ上段の前年度純繰越金と繰越事業費繰越金の金額となっております。

款20諸収入は133万5,000円の増額です。項4受託事業収入、目1衛生費受託事業収入では3年ごとに美濃加茂市と交代している可茂地域病院群輪番制病院運営事業の取りまとめが平成29年度から本市となったことなどから、関係市町村からの委託収入があり、301万3,000円の増額となっております。

続きまして項5雑入です。30ページに移ります。

目6の雑入は1,452万2,000円の減額です。内訳の中で減額要因といたしましては、平成28年度にはB&G海洋センターのプール改修時にB&G財団から補助金として2,708万3,000円をいただいておりますが、その分が減ったことなどが主な要因となっております。

続きまして款21市債です。市債は8億9,630万円の増額です。目2土木債につきましては8億2,680万円の増額です。駅前子育て等空間創出事業債、可児駅自由通路整備事業債の増額が主な要因となっております。

31ページをお願いします。

目5減収補填債は3億7,700万円の皆増です。法人市民税の減収が大きかったため、昨年3月補正で減額しておりますが、同額を起債として借り入れたというものでございます。

目6教育債では1億430万円の減額です。平成28年度はB&G海洋センタープールの大規模改造事業債や広見公民館の空調整備事業債などがありましたが、その分の皆減などが主な要因となっております。

続きまして、下の表をごらんください。国からの要請等を踏まえ、決算実績報告書に地方消費税交付金の社会保障財源化分が充てられている社会保障施策の経費を掲載しております。地方消費税の税率引き上げ分については、全額社会保障経費に充てることとなっておりますので、どのような社会保障の分野に充てたかを決算で示すというものになっております。平成29年度の社会保障財源の交付金分は、表の右下にありますとおり7億2,326万円で、社会保障関係経費の各区分への充当は決算額から特定財源を控除した分を案分して算出をしております。

32ページをお願いいたします。

最後に、この表は市債の内訳でございます。先ほど御説明した市債の借入金額、借入利率、償還期間、借入先を示しております。借入先の民間の金融機関につきましては、入札方式で決定したものでございます。

歳入については以上です。

○議会総務課長（梅田浩二君） 引き続き歳出について説明をさせていただきます。

議会総務課です。

33ページをごらんください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費です。議会費全体としましては2億6,720万3,976円の支出となり、前年度と比較し29万6,162円の増加となりました。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。

議員人件費です。議員の報酬、期末手当、議員共済会負担金として1億9,695万6,824円を支出いたしました。前年度と比較し29万6,359円の減額になりましたが、この主な理由につきましては、議員の期末手当が年間0.1カ月分増加したことによる増額分を議員共済会負担金の減額分が上回ったことによるものでございます。

次に、議会一般経費です。議会運営に係る一般経費として675万6,976円を支出いたしました。主な支出といたしましては、本会議、委員会等の会議録の反訳及び製本業務、ケーブルテレビによる本会議の生中継やケーブルテレビ、FMラジオを用いた議会放送番組の制作、事務用消耗品、備品の購入費等でございます。

次に、議員活動経費です。議員活動に係る経費として880万9,720円を支出いたしました。特定財源につきましては、議員から御負担いただいた消耗品です。平成29年度におきましては、定例会4回、臨時会1回を開催いたしました。また、委員会等につきましては合計で108回開催いたしました。

続いて34ページをごらんください。

議員活動経費の主な支出といたしましては、常任委員会による行政視察の実施、市議会だよりの発行、政務活動費、議長交際費の支出、全国、東海、岐阜県市議会議長会への負担金

などがございます。市議会では市民福祉のさらなる向上を目指し、議会改革を積極的に進めております。この活動が評価され、平成 29 年度には第 12 回マニフェスト大賞成果賞特別賞を受賞するとともに、全国 77 議会 708 人の方々に視察にお越しいただきました。以上でございます。

○市長公室長（酒向博英君） 総務費に移ります。

35 ページをごらんください。

秘書経費です。全国市長会等の負担金及び市長交際費を、ほぼ例年と同じように支出しました。

次に、表彰事業です。例年どおり 11 月 3 日に可児市功労者表彰を行いました。被表彰者は、前年度に比べ、個人で 8 人、団体で 2 団体、それぞれ少なくなっております。それに伴いまして支出額も前年度に比べ減となっております。

次に、職員研修事業です。毎年度策定する職員研修計画に基づき、庁内での集合研修、外部の研修機関等での派遣研修を実施しました。前年度対比が増加の主な理由は、庁内で実施する集合研修においてホスピタリティー研修や臨時職員の接遇研修等を新規に実施したことや、隔年で派遣する B & G 指導員養成研修に係る負担金や旅費の増などによるものです。財源内訳のその他は、雑入の市町村職員研修センター助成金です。

次に、人事管理一般経費です。主な支出は、新規職員採用試験、主査・主任主査への昇格試験の問題作成と採点の委託料などです。新規職員採用では、全職種合計で 314 人の受験者の中から 31 人を採用しております。上級一般事務職については、受験者の負担軽減と人物重視による選考を行うため、面接と事務適性検査による受験コースを新たに設けたことにより、前年度に比べまして受験者が 152 人増加をいたしました。東日本大震災の復興支援のための釜石市の派遣につきましては、岐阜県市長会の調整に基づき 10 月から 3 月までの半年間職員 1 名を派遣しました。

36 ページをごらんください。

臨時職員経費です。秘書課支出分としては、育児休業代替職員、新規採用職員の事前研修時の賃金及び臨時職員の社会保険料事業主負担分・労働保険料などです。社会保険適用者の範囲が拡大されたことに伴う保険料の増加がした一方で、臨時職員の採用人数が当初の予定を下回ったことなどによりまして、賃金の減により前年度対比は 140 万円ほど減となります。

当初に事務局のほうから説明がありました不用額の一覧表をお願いいたします。

裏面の順位 15 でございます。嘱託職員の退職に伴う後任の補充がなくなったことや、臨時職員の採用が当初の想定人数より減少したため 1,150 万円ほど不用額が出ております。

戻りまして、次に職員福利厚生事業です。主な支出は、職員の健康診断の事業主負担分、平成 27 年度から開始した職員のストレスチェックの事務委託料など、前年度と同様の支出内容となっております。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 一般管理行政経費です。これは市条例や規則などの制定・改廃に伴う例規集の作成委託料や、憲法から告示までの法令、判例等の総合情報データベースの使

用料などを支出しました。また、弁護士への顧問料等として、記載の金額を支出しました。前年度対比で 82 万 9,000 円増額の主な要因は、行政訴訟案件等の増加に伴う顧問弁護士への委託料の増加によるものです。以上です。

○**管財検査課長（溝口英夫君）** 同じく 36 ページ、工事検査経費です。これは検査職員の研修負担金及び旅費が主なものです。業務内容としましては、土木建築工事の設計内容の審査や工事を検査しております。以上です。

○**監査委員事務局長（飯田晋司君）** 37 ページをごらんください。

上段の可茂広域公平委員会経費です。平成 28 年度末の可茂広域行政事務組合の解散に伴い、新たに平成 29 年 4 月から本市が事務局を務めています。委員会開催時の委員 3 名の報酬、また研修会参加や全国連合会の負担金、研修会、総会参加のための特別旅費などです。財源内訳のその他は、本市以外の構成団体からの事務費負担金です。以上です。

○**広報課長（桜井孝治君）** 目の 2 文書広報費に入りまして、情報発信事業に関する経費でございます。事前に事務局から説明のありました重点事業点検報告書では、2 ページをごらんください。

市政情報につきましては、年間を通じて紙による広報紙、映像によるケーブルテレビ、音声による FM 放送やフェイスブック、ホームページなども活用して情報発信に取り組みました。また、重点事業点検報告書の進捗状況にもありますように、本市が住みやすいまちであることを近隣の市町村へ周知する際には、民間のタウン誌も活用をいたしました。事業費全体につきましては、定住・移住のウェブサイトが前年の立ち上げから管理の段階に移りましたので、前年比約 491 万円減の 3,576 万 6,000 円の支出となりました。財源内訳の国・県の欄につきましては、広報紙に掲載しております岐阜県からののお知らせ、これに関する県からの掲載委託料、その他の主なものにつきましては広報紙の広告料収入でございます。以上です。

○**総務課長（肥田光久君）** 38 ページをごらんください。

情報公開等一般経費です。情報公開及び個人情報保護制度による請求に対応するとともに、情報公開・個人情報保護審査会を 2 回開催し、委員報酬などを支出しました。また、平成 28 年度施行されました改正行政不服審査法に対応するための審理員研修を実施しました。

続いて、文書管理経費です。ファイリングシステムによる文書管理に必要なフォルダーやキャビネットなどを購入しました。また、文書の郵送料として記載の額を支出しております。市内宛て文書については、各連絡所からは市職員が配達しますが、市役所から各連絡所までの文書配達業務を可児シルバー人材センターに委託しました。事務機器の管理経費として、コピー機、印刷機等の借り上げ料、コピー用紙代、プリンターのトナーや印刷機のインク代などを支出しました。なお、平成 28 年度に計上しておりました特定財源、これは市内宛て用封筒の広告掲載料でございますが、これを平成 29 年度は計上しておりません。これにつきましては、前年度の広告掲載封筒の在庫がありましたため、平成 29 年度は新たに広告主を募集しなかったことによるものです。前年度対比 58 万 7,000 円減額の主な要因は、ファ

イリングキャビネットの購入減によるものです。以上です。

○監査委員事務局長（飯田晋司君） 行政不服審査会経費です。平成 29 年度においては会議の開催がなく、予算を執行していません。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 財政管理費、財政管理経費をごらんください。

この財政管理経費では、財政課の一般的な管理運営経費を計上しておりまして、新地方財政公会計制度に係る財務諸表の作成支援や i J AMP の使用料、それから予算決算の書類印刷製本、行政の見える化としての高校生への説明会等を開催しております。新地方公会計制度に対応するための財務システムを改修経費が前の年はありましたが、それが減したというようなことがございまして、前年度対比 11 万 7,953 円の減額となりました。以上です。

○会計管理者（井藤裕司君） 39 ページをごらんください。

総務費の目 4 会計管理費の会計一般経費ですが、現金出納事務並びに会計事務の迅速、適正化に努めました。また、歳計現金と基金のより安全で有利な運用に努めました。事務経費の主なものとしましては、会計事務で使用する複写機の借り上げ料やプリンターのトナー代、財務会計システムの修正委託料などです。また、決算書の印刷製本費や公金総合保険加入に係る保険料なども支出しました。特定財源のその他 151 万 5,000 円は、電算機器借り上げ料等負担金を一部事務組合から収入したものです。以上です。

○議会総務課長（梅田浩二君） 目 5 財産管理費の議場管理経費です。毎年度実施しております議場の放送設備及び車椅子用昇降機の保守点検業務に 51 万 5,160 円を支出いたしました。以上でございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 基金積立事業です。既存の財政調整基金、公共施設整備基金、まちづくり振興基金、減債基金、土地開発基金の積み立てを行っております。基金の積立合計額は、前年度対比で約 13 億 381 万円の減額となっています。これは公共施設整備基金の元金積み立てを行わなかったということによるものでございます。財源内訳の地方債は、まちづくり振興基金の積立額の財源として合併特例債を借り入れするものでございます。その他の欄は、利子及び公共施設整備基金とまちづくり振興基金への寄附金の積立額によるものでございます。以上です。

○管財検査課長（溝口英夫君） 公用車購入経費です。これは公用車を 6 台購入しております。前年度に比べまして 600 万円ほど減になっておりますが、前年度の購入車種や台数による違いによるものです。

続きまして 40 ページを開いてください。

公用車管理経費です。これは公用車の集中管理業務及び中型・小型バスの運行管理業務を委託しております。また、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険、公用車のリースに支出しております。前年度に比べて 152 万円ほど減になっておりますが、主なものは公用車両の修繕費が減額になったものであります。財源内訳のその他につきましては、車両の貸付収入、公用車の事故による損害の共済金及び公用車の広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費です。これは市有財産の土地につきまして測量登記等の委

託や公有財産台帳の台帳システムのデータ更新・保守業務の委託でございます。前年度に比べまして1,998万円ほど増になっておりますが、前年度の主なものにつきましては南消防署の駐車場を土地購入しておりますので、その分でございます。財産内訳のその他は情報公開に係る複写手数料でございます。

続きまして、庁舎管理経費です。これは庁舎の管理ということで、各種の業務を委託して管理しております。また、市有財産における不慮の事故に備えて保険に加入しております。さらに庁舎の光熱水費、燃料費、通信運搬費を支出しております。その他の施設の営繕費を64件実施しております。前年度に比べて2,559万円ほど減になっておりますが、主なものは平成28年度に議場の天井の耐震化工事を行っておりますので、その分が減額となっております。財源内訳その他につきましては、庁舎使用料及び貸付料、電気使用料、駐車場利用料金などが主なものでございます。

続きまして41ページをごらんください。

契約管理経費です。これは建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格審査業務を委託しております。また、建設工事とコンサルタント業務の入札につきましては、岐阜県市町村共同電子入札システムを利用してございまして、その業務負担金を支出しております。前年度に比べまして22万円ほど減になっておりますが、前年度は入札参加申請の審査におきまして、臨時職員を雇用していたための差額分でございます。以上です。

○総合政策課長（坪内 豊君） 目7企画費、企画一般経費です。可児市総合戦略の効果検証を行うため市民アンケートを実施し、まち・ひと・しごと創生推進会議での協議を経て可児市総合戦略を見直しました。また、重点事業の予算への反映、庁議及び庁議幹事会における重点施策の協議、組織機構の再編を行いました。岐阜医療科学大学の平成31年度開設に向けた各種調整を行いました。マイナンバー制度に関して庁内調整を行いました。新たにKanisuki若者プロジェクトを立ち上げ、竹あかりや観光ガイドブック製作などを行いました。広域連携ブランドとしての東美濃を広げるため、東美濃ナンバー導入を目指す協議会に参画し活動いたしました。決算額は対前年度で130万円ほど増額しておりますが、これは岐阜医療科学大学開設による経済波及効果調査及び東美濃ナンバーへの住民意向調査などの経費が皆増となったというものでございます。

42ページをごらんください。

公有財産マネジメント経費です。公共施設の劣化状況等を把握するため、今渡南小学校などの6施設の診断調査を行いました。また、施設の稼働率や施設に要する経費などを示しました公共施設白書を更新いたしました。決算額が対前年度で260万円ほど増加いたしましたのは、劣化診断の施設数をふやしたことによるものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ここで2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後2時24分

---

再開 午後2時34分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開します。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、資料の 42 ページをごらんください。

款 2 項 1 目 7 の行政改革事務経費からでお願いいたします。

指定管理者選定評価委員会を開催し、公募により中央児童センター、これは子育て健康プラザmanoの1階ですが、平成 30 年 5 月から 3 年間の指定管理者を決定いたしました。また、福祉センターと多文化共生センターの評価を行いました。委員会委員の謝礼として、合わせて 9 万 5,000 円を支出いたしました。なお、対前年比が約 2,223 万円の減となっているのは、次に説明をいたしますふるさと応援寄附金経費に事業を分割したためでございます。

では、引き続きふるさと応援寄附金経費でございます。ふるさと納税制度の浸透により、ふるさと納税をする人がふえ、件数、金額とも全国的にふえております。その一方で、一部の自治体の過剰な返礼品などが問題となっております。本市の場合、総務省からの通知により一部返礼品等についての見直しを行いました。返礼の割合は従来から 3 割以内としており、通知に沿ったものとなっております。寄附の件数は 896 件から 1,089 件と約 200 件増加いたしました。寄附金額は平成 28 年度には 1,000 万円の寄附が 1 件ございましたので、そうした関係で寄附金が平成 29 年度にはなかったことなどにより、約 860 万円の減というふうになっております。寄附金管理システムを導入することで、増加する寄附事務に対しては効率的に対応することができました。以上でございます。

○総務課長（肥田光久君） 住基・財務システム管理経費です。これは市の基幹情報システムである住民情報システムや財務会計システムを安定運用するための維持管理経費です。前年度対比で 328 万円増の主な要因は、住民情報システム機器等保守業務が増加したこと、新たに子育ての負担軽減を図るため、地方公共団体における子育て関連の申請手続についてマイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続ができる子育てワンストップサービスを新たに開始したこと及びコンビニ交付システムを 1 年間通して運用したことなどに伴う経費の増加でございます。特定財源は、水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの住基財務機器使用負担金でございます。

続いて、住基・財務システム整備経費です。これは住基・財務システムの構築、改修経費、住基財務パソコン等の更新経費などで、主な支出は番号制度対応システムの改修委託料、住民情報端末機用プリンターの購入費などでございます。平成 29 年度は、1 つ目の黒ポッチでございますけれども、新たにダブルSAS用ファイアウォールの導入を行いました。これは職員パソコンの基本ソフト、OSでありますWindowsのアップデート用のデータを取得する際、外部からの攻撃に対する防御壁、これはファイアウォールというんですけれども、これを新たに設置したものでございます。また、子育て健康プラザとの間でネットワークを構築いたしました。前年度対比で 2,960 万円減額の主な要因は、社会保障・税番号制度に対応するシステム構築業務及び諸証明コンビニ交付システム構築業務が平成 28 年度で終了したことによるものです。なお、特定財源は社会保障・税番号制度システム整備に係る国庫補助金でございます。

続いて、43 ページをごらんください。

ネットワーク管理経費です。これは庁内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティの対策経費などで、主な支出は本庁と出先機関を結ぶ光ファイバーケーブルの利用料、情報セキュリティ対策機器の賃借料などです。また、メール配信サービス、「すぐメールかに」により市民向けとして、災害時緊急メール、不審者情報メール、気象情報、幼稚園・保育園・小・中学校等の保護者向けメール配信サービスを実施しました。前年度対比 508 万円増の主な要因は、セキュリティ対策として平成 29 年度に新たにファイル暗号化システムの運用を開始したこと、岐阜県が設置、運営する情報セキュリティアーククラウドの運営負担金を支出したこと、また社会保障・税番号制度への遺漏のない対応をするとともに、円滑に運用するための指導、助言を受けるコンサルティングを始めたことなどによるものです。特定財源は、水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの職員パソコン等使用負担金及び市ホームページの広告収入でございます。

次に、ネットワーク更新経費です。これは庁内外のネットワークの更新経費、職員パソコンの更新経費などで、主な支出は、出先機関と本庁のネットワークを結ぶためのメディアコンバーターの更新委託料、職員パソコンの購入費などでございます。対前年度比で 2,846 万円減額の主な要因は、平成 29 年度に新たに実施した岐阜県セキュリティアーククラウド接続に伴う設定変更作業や職員ひろばサーバー移行・機能拡張業務、3 年に 1 度の航空写真撮影業務、子育て健康プラザへの光ファイバー引き込み業務等による増額と、平成 28 年度に実施しました情報セキュリティ強化対策業務委託及びファイル暗号化システム構築業務の終了による減額の差によるものでございます。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 44 ページをお願いします。

目 8 交通安全対策費の交通安全推進事業ですが、可児地区交通安全協会への活動助成と可児地区交通安全連絡協議会へ負担金を支出しました。また、交通指導員 5 名を委嘱し、幼稚園、保育園、小学校、高齢者向けに年間 94 回交通安全教室を開催しました。以上です。

○管財検査課長（溝口英夫君） 45 ページをごらんください。

総合会館管理経費です。総合会館の管理のため、各種業務を委託して管理しております。それから、この施設の光熱水費、燃料費を支出しております。また、営繕工事を 15 件実施しております。前年度に比べまして 10 万円ほど減になっておりますが、主なものは総合会館の改修設計業務を前年度に実施していることから、差額分がその分でございます。財源の内訳の国・県支出金は、ビジネス相談室設置に係る県補助金でございます。その他は総合会館の使用料及び貸付料、電気使用料、維持管理負担金が主なものでございます。

続きまして、総合会館分室管理経費です。総合会館分室管理のための各種業務を委託して管理しております。それから、この施設の光熱水費を支出しております。また、営繕工事を 6 件実施しております。前年度に比べまして 15 万円ほど減になっておりますが、主なものとしましては営繕工事費が減額になったものによるものです。財源内訳のその他は、総合会館分室使用料、電気使用料でございます。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 目 10 諸費の生活安全推進事業です。防犯や交通安全に関する相談や行政対象暴力などに対応するため、防災安全相談員を配置しています。このほか、夜間 21 時から 24 時までの 3 時間、青色回転灯による夜間パトロールを委託し実施しました。前年度対比の減額分は、防犯灯の設置件数の減少によるものです。特定財源として、青色回転灯パトロール車の貸付料を充てています。

重点事業点検報告書は 5 ページをお願いします。

前年度への課題への取り組み、進捗状況については、各自治会の次年度の防犯灯設置事業の計画を調査し、当初予算の基礎資料としています。節 19 である負担金補助金及び交付金の予算執行率は 99.8%でした。

次に、46 ページをお願いします。

自衛官募集経費です。自衛官の募集に係る事務的経費で、適齢者へダイレクトメールを送付しています。特定財源として、自衛官募集事務委託金を充てています。以上です。

○市民課長（山口好成君） 引き続き 46 ページをごらんください。

上から 2 段目の旅券発給事務経費でございます。県から市への権限移譲を受けまして、旅券の発給申請 2,733 件と 2,712 件の交付事務を行いました。主な支出は、申請、交付に係る窓口業務委託料でございます。財源内訳欄の国・県支出金 339 万 9,000 円は、県から交付されました旅券発給事務交付金でございます。前年度対比で 123 万 1,407 円の増額となりました主な理由は、平成 29 年 11 月 1 日から 3 年間の長期継続契約で業務委託をいたしました旅券の申請及び交付に係る窓口業務委託料の増額によるものでございます。以上でございます。

○管財検査課長（溝口英夫君） めくっていただきまして、48 ページをごらんください。

損害賠償事業です。これは、公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対して補償するものです。以上です。

○総務部長（前田伸寿君） 項の 2 徴税费、目の 1 税務総務費の徴税総務経費でございます。税務証明の交付事務、職員研修等に係る費用でございます。平成 29 年度では課税事務に係る職員研修への参加を充実させるなど、前年度に対し 24 万円ほど増となる決算額となりました。特定財源のその他は、自動車臨時運行許可申請手数料でございます。以上でございます。

○監査委員事務局長（飯田晋司君） 49 ページをごらんください。

上段の固定資産評価審査委員会経費です。3 回の委員会開催時の委員 3 名の報酬、また研修会参加の負担金などです。以上です。

○総務部長（前田伸寿君） 目の 2 賦課徴収費でございます。

最初に、市民税賦課経費でございます。こちらはほぼ前年度並みとなる 3,530 万円ほどの決算額でございます。市民税賦課に係る電算事務委託を初めとする委託料、当初課税時の臨時職員の賃金、納税通知書の郵送料などが主な内訳でございます。特定財源のその他の 545 万円ほどは税務証明の交付手数料でございます。

次の固定資産税賦課経費でございます。前年度比 490 万円の増となる 3,112 万円ほどの決

算額でございます。固定資産税土地において登記簿との照合確認作業を行ったことが増額の要因でございます。主な内訳は、電算事務地図情報システムなどの委託料、納税通知書の郵送料などでございます。特定財源のその他の195万円ほどは、税務証明交付手数料でございます。

続きまして諸税賦課経費でございます。決算額は前年並みの707万円ほどとなっております。この事業は、軽自動車税と市たばこ税の賦課経費でございます。特定財源のその他は税務諸証明の交付手数料でございます。

続いて固定資産評価替関連経費でございます。前年度比で3,150万円減となる1,481万円ほどの決算額でございます。固定資産税の評価がえに向けて3年間のうち2年度目に行う土地の鑑定評価業務が平成28年であったことなどから、3年度目となる平成29年度は減少した決算ということでございます。

それから、次にeLTAx関連経費でございます。前年度並みの486万円の決算額でございます。eLTAxはインターネット経由で地方税の申告等を行えるオンラインシステムで、給与、公的年金支払い報告書の提出や法人市民税、償却資産の申告に活用しています。経費の内訳は、このシステムの使用料、関係経費負担金でございます。以上でございます。

**○収納課長（吉田峰夫君）** 50ページをお願いいたします。

徴収関連経費です。財源内訳のうち、国・県支出金は、県民税徴収委託金で、その他は督促手数料です。市税徴収のための経費として、市税の収納管理や滞納となった市税に対して督促状や文書催告などを実施し、年度内完納を目指しました。納付に応じない悪質滞納者に対しましては、差し押さえ予告通知や財産調査を行った上で債権差し押さえを実施し、市税に充当いたしました。毎年収納課職員1名を岐阜県へ7月から半年間派遣いたしまして、市・県民税の一部徴収を引き継いで徴収いたしました。前年度対比145万円の増額の主な要因は委託料で、弁護士の債権相談業務を収納課で支出したこと、納付書の読み取りプログラムを省力化するために改良したことなどです。

次に、過誤納金還付金です。税額修正や更正の請求などにより、納め過ぎとなった過年度の市税を還付するもので9,367万円ほど支出いたしました。決算額は前年度対比で約4,620万円増額いたしましたのは、法人市民税などで還付金額が前年度より大きく増加したことによります。以上です。

**○市民課長（山口好成君）** 引き続き50ページをごらんください。

項3戸籍住民基本台帳費、目1の戸籍住民登録事業でございます。主な支出は、住民票の写しや戸籍の謄抄本、民間登録証明などの諸証明発行に係る窓口業務委託料や個人番号関連事務といたしまして個人番号、いわゆるマイナンバーに関する通知カードの送付やマイナンバーカードの作成に係る地方公共団体情報システム機構への事務委託費、また戸籍の事務の効率的運用を図るための戸籍総合システムの保守委託料やソフト使用料などでございます。また、全額国庫補助金を財源といたしまして実施いたしましたマイナンバーカード等への旧姓併記のための住民記録システムの改修委託料として670万6,800円を支出いたしました。

財源内訳欄の国・県支出金 1,789 万 7,900 円の主なものは、社会保障・税番号制度システム改修補助金と個人番号カードの交付事業費国庫補助金でございます。また、同じく財源内訳欄のその他の主なものは、住民票の写しや戸籍、印鑑証明などの諸証明交付手数料や広告入り番号案内表示モニターの広告料収入でございます。前年度対比で 277 万 2,094 円の増額となりました主な理由は、平成 29 年 11 月 1 日から 3 年間の長期継続契約で業務委託をいたしました窓口業務委託の業務内容の変更に伴い、委託料が増額となったものでございます。

続きまして、平成 29 年度決算の主な不用額について御説明をいたします。

平成 29 年度決算資料 6 の順位 5 番目、総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民登録事業でございます。平成 29 年度戸籍住民登録事業におきまして、2,129 万 1,000 円の不用額が発生いたしました。不用額の主な理由は、全額国庫補助金を財源として支出しておりますマイナンバーカードの交付関連事務委任交付金が国から当初に通知のありました見込み額より減額となったことが主な要因でございます。以上でございます。

○総務課長（肥田光久君） 51 ページをごらんください。

項の 4 選挙費、目 1 選挙一般経費です。選挙管理委員会開催時等の委員 4 名の報酬のほか、選挙人名簿の定時登録に係る電算処理費用を支出しました。特定財源は、国からの在外選挙人の名簿登録事務に対する委託金です。

次に、目の 2 衆議院議員総選挙執行経費です。平成 29 年 10 月 22 日に衆議院議員総選挙を執行しました。主な支出の内訳は記載のとおりでございます。特定財源は国からの選挙の執行委託金で、執行経費は全額委託金で賄われております。なお、前年度対比は皆増となっております。以上です。

○総合政策課長（坪内 豊君） 項 5 統計調査費、目 1 統計調査総務費、統計一般経費です。本市への愛着や誇りを醸成するため、K 検定をホームページ上に開設いたしました。基礎的な統計資料を取りまとめました可児市の統計を作成しました。特定財源は、県の統計調査移譲事務交付金とその他の統計書販売収入でございます。

目 2 の基幹統計費です。

52 ページをごらんください。

学校基本調査事業では、平成 29 年 5 月 1 日を調査日といたしまして、記載の 28 校を対象に調査を実施いたしました。経済センサス事業につきましては、調査区管理を行いましたが、支出はございませんでした。したがって、対前年度で決算額が皆減しております。

工業統計調査につきましては、平成 29 年 6 月 1 日を調査日といたしまして 285 事業所を対象に、次の岐阜県輸出関係調査は、6 月 1 日を調査日として 20 事業所を対象に、就業構造基本調査は、10 月 1 日を調査日といたしまして 450 世帯を対象に実施をいたしました。住宅・土地統計調査事業は、平成 30 年度に実施する調査の単位区設定を行いました。御説明申し上げました基幹統計調査の特定財源につきましては、全て県委託金になります。以上です。

○監査委員事務局長（飯田晋司君） 53 ページをごらんください。

上段の項6目1監査委員費の監査一般経費です。委員2名の報酬、また研修会参加の費用弁償と負担金などです。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 少し進んでいただいて、89ページをごらんください。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費の可茂消防事務組合経費です。同組合の運営経費に対し、構成する市町村が基準財政需要額を基礎として算出された額を負担しています。前年度対比の増額分は、消防車両等の更新や消防施設の整備に係る費用が増加したことが主な要因です。特定財源として、県移譲事務交付金を充てています。

目2非常備消防費の非常備消防一般経費です。消防団の活動に対する経費で、次ページ、90ページ上部に記載してある諸行事等を行い、各種手当や報酬を支給しました。前年度対比の減額分は、退団する団員数が隔年ごとに増減することに伴う退職報奨金の減額が主なものです。特定財源として、消防団員退職報奨金等を充てています。

重点事業点検報告書は70ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況については、消防団員数を確保するため、事業所に対して税の優遇制度をPRしたり、ケーブルテレビや「FMらら」において団員勧誘活動を行いました。また、学生消防団認証制度を導入し、学生が参加しやすい環境を整備しました。

続きまして90ページ、目3消防施設費の消防施設整備事業です。第3分団第4部東帷子の消防車庫新築工事、第2分団第4部土田の消防ポンプ車を購入したほか、消火栓の新設、移設を行いました。前年度対比の増額分は、第3分団第4部の消防車庫新築工事に係る費用が主なものです。特定財源として、消防車両整備事業債及び消防車庫整備事業債を充てています。

重点事業点検報告書は71ページをお願いします。

成果物の写真は、完成した第3分団第4部の車庫の外観です。あわせて、旧車庫については解体し撤去を完了しております。

防災行政無線整備事業です。同報系無線の保守点検、MCA無線の使用料を支出しています。また、情報処理能力の向上を図るため、Jアラート小型受信機を購入しました。前年度対比の減額分は、平成28年度は岐阜県防災情報通信システム市町村整備費負担金として約1,160万円の支出がありましたので、当該支出が主な要因です。特定財源として、建物損害共済金及び防災行政無線整備事業債を充てています。

重点事業点検報告書は72ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況については、現在ある防災行政無線は新スプリアス規格に適合しているため、継続して使用できるよう保守点検を行いました。

目4災害対策費、災害対策経費です。台風や局地的豪雨などの気象予測情報を得るための防災対策支援サービスや復旧活動に必要な備品の購入など、災害に備えた事業を実施しました。また、緊急情報割り込み放送システム構築業務を実施しました。前年度対比の増額分は、主に当該業務に係る費用によるものです。特定財源として、消防費寄附金及び緊急情報伝達システム整備事業債を充てています。

重点事業点検報告書は 73 ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況については、予定される避難者の 3 食 3 日分の食料、飲料水を確保することができました。今後は緊急食料及び生活必需品の調達、備蓄計画により管理してまいります。

地域防災力向上事業です。自治会や自主防災組織等が行う地域の防災力を高めるための事業に対して補助を行いました。また、防災リーダー養成講座は 37 人が受講し、平成 24 年度からの受講人数は延べ 210 人となりました。前年度対比の増額分は、主に我が家のハザードマップの作成に係る委託料が増加したことによるものです。特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

重点事業点検報告書は 74 ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況については、過去に防災士を取得した人材を自治会に紹介し、人材の掘り起こしを行いました。また、地区別災害時行動マニュアルの代替となる我が家のハザードマップの作成、更新について広報し、平成 29 年度は新規に 2 自治会、更新自治会として 7 自治会がありました。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 少し飛びまして 108 ページをお願いいたします。

款 11 公債費、項 1 公債費、目 1 の元金です。公債費ですが、前年度対比で公債費全体としましては 1 億 2,311 万 2,000 円の増額となっております。元金及び利子の償還額は表のとおりでございます。長期借入金の残高の増加などにより、元金では 1 億 3,762 万 8,000 円増加していますが、近年では低金利での借入れが多いため、利子では 1,451 万 6,000 円の減少となっております。以上です。

○管財検査課長（溝口英夫君） それでは、財産区特別会計について御報告させていただきます。

ページ数飛びまして 130 ページをごらんください。

市内には 5 つの財産区がございます。

まずは 7 番、土田財産区特別会計です。主な支出は、管理会費の委員報酬でございます。

続きまして 131 ページをごらんください。

8 番、北姫財産区特別会計です。主な支出は、管理会費の委員報酬、総務費の人夫賃、土地改良事業の負担金、さらに諸支出金の一般会計の繰出金でございます。前年度に比べまして合計で 171 万円ほど増になっております主なものにつきましては、土地改良事業の負担金の増額によるものでございます。財産管理費における財産内訳の財産収入は金利利子収入でございます。

続きまして 132 ページをごらんください。

9 番、平牧財産区特別会計です。主な支出は、総務費の草刈り作業委託料、諸支出金の一般会計の繰出金です。前年度に比べて合計で 39 万円ほど減になっておりますが、主なものは財産管理費の減額によるものです。財産管理費における財産内訳の財産収入は、金利利子収入でございます。

続きまして 133 ページをごらんください。

10 番、二野財産区特別会計です。主な支出は、管理会費の委員報酬でございます。財産管理費における財源内訳の財産収入は金利利子収入でございます。

続きまして 134 ページをごらんください。

11 番、大森財産区特別会計です。主な支出は、管理会費の委員報酬、それから財産管理費の基金積立金です。なお、基金積み立てに関しましては、主に中央新幹線事業用地としての売り払い収入などがあり積み立てるものでございます。財産管理費における財源内訳の財産収入は金利利子収入でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方はありますか。ないでしょうか。

〔挙手する者なし〕

総務企画委員会所管の説明はこれで終わります。

次の建設部所管の説明は……。

では 3 時 25 分まで休憩としますのでよろしく願いいたします。

休憩 午後 3 時 09 分

---

再開 午後 3 時 24 分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、平成 30 年度の補正予算について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 資料番号 9、平成 30 年度可児市補正予算書の 15 ページをごらんください。

款 8 土木費、項 5 住宅費、目 1 住宅管理費のブロック塀等撤去費補助金の欄でございます。もう一つ、資料番号 10、9 月補正予算の概要の 3 ページをごらんください。こちらを使って説明したいと思います。

9 月補正予算の概要は 3 ページのほうでございます。資料番号 10、9 月補正予算の概要の 3 ページでございます。

こちらのほう、一番上の住宅・建築物安全ストック形成事業というところでございます。なお、別途配付させていただいておりますが、可児市ブロック塀等撤去費補助金要綱概要についてもあわせてごらんいただければ幸いです。

それでは始めさせていただきます。

皆様も御存じのように、ことしの 6 月 18 日の大阪北部地震によりまして、小学校のプールのブロック塀が倒壊いたしまして、貴重な生命が失われるという事故が発生いたしました。この事故を受けまして、市の施設におきましては危険なブロック塀の撤去工事を順次、現在実施中でございます。また、民間設置のブロック塀につきましても、所有者に対しまして自治会の回覧や広報かに 8 月号、ホームページ、ケーブルテレビ可児で周知を行っておりまして、点検及び危険なブロック塀の撤去などのお願いをしているところでございます。

現在、市では、通学路や緊急輸送路につきまして、職員による外観の目視点検も実施しているところがございます。これに加えまして、市民の生命を守るという観点から、地震時のブロック塀などの倒壊による被害及び避難路の確保を目的といたしまして、ブロック塀等撤去費補助金を創設いたしまして、一刻も早く危険なブロック塀を撤去していただくための手助けをしていきたいと考えております。

補助金の概要につきましては、別添資料のとおりでございます。歩道に面する高さ 60 センチを越えるブロック塀等の撤去に対しまして、補助率を3分の2、限度額 10 万円とする予定でございます。

今回の補正予算額 500 万円につきましては、補助金の限度額として設定いたしました 10 万円に対しまして、県内の先進市の事例を参考に、今後 50 件程度の申し込みがあると判断してお願いするものでございます。

財源でございますが、現在のところ、国や県の補助金制度がないため、一般財源での対応となっております。以上でございます。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 続きまして、市営住宅改修事業でございます。

市営住宅改修事業交付金の増額交付決定がございましたので、公営住宅長寿命化計画に基づき、東野住宅集会所の改修工事を行うために 1,800 万円の補正をお願いするものでございます。

特定財源としましては、増額されました国の社会資本整備総合交付金は 1,271 万 6,000 円でございますが、住宅債 2,720 万円を一般財源のほうに振りかえます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方、いますか。

〔「なし」の声あり〕

○都市整備課長（林 宏次君） 続きまして、資料番号 9 の補正予算書 4 ページをごらんください。

繰越明許費でございます。

可児駅東土地区画整理関連事業の可児駅東西自由通路整備負担金におきまして、東海旅客鉄道株式会社と今年度 1 億 8,685 万 8,000 円で契約しておりますが、そのうち、らち内の J R 管理であります連絡通路 491.95 平方メートル分でございますが、不動産取得税、いわゆる県税でございますが、200 万円を繰り越しするものでございます。

御承知のように、自由通路の工事自体は既に完了しておりますが、通路の完成の確認検査が平成 30 年 3 月 5 日に実施され、不動産取得税額が算出されます 1 月 1 日の時点では、まだ自由通路が完成しておりませんでした。したがって、額が確定しまして、手続きが完了します来年度末日まで繰り越しをするものでございます。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 資料 9 の 5 ページをごらんください。

第 3 表、債務負担行為の補正について御説明いたします。

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）につきましては、平成 28 年度から本年度までの 3 年間、市と御嵩町が財政支援を行うことで運行継続を確保しており、本年度はその 3 年目とな

ります。

来年度以降の名鉄広見線の運行は未定となっておりますが、来年度以降も引き続き運営継続を確保するよう名古屋鉄道との協議を進めております。そして、これまで同様、御嵩町と可児市で合わせて1億円の補助を行い、名鉄広見線の運行を継続するというところで、事務方レベルでの協議がおおむね調ったところでございます。

今回の債務負担行為の補正につきましては、可児市、御嵩町、両市町におきまして、平成31年度から平成33年度までの3年間、名古屋鉄道への財政支援を行うための債務負担行為を設定するもので、総額1億円のうち、御嵩町7,000万円、可児市3,000万円を3年間継続したいが、可児市としては合計9,000万円の債務負担を設定するものでございます。

年内に名古屋鉄道との協定書を締結するというスケジュールを踏まえまして、本議会において債務負担行為の設定をお願いするものです。

それでは、別添でお配りしております名鉄広見線の運営費支援の継続についてという資料をごらんください。

支援期間は、平成31年から平成33年度で、平成22年度以降3年ごとに運営協定を結んでおり、今回で4度目の締結となります。

支援の目的としましては、主に高校生、東濃高校、東濃実業高校、八百津高校の生徒の通学手段を確保することを目的としております。

ページを1枚めくってください。

名鉄の利用者の状況です。

上の表なんですけど、これは通勤定期の利用者となります。平成29年度は、近年では最低の利用者数となっており、前年に比べると、年間延べ人数で8,460人の減となっています。その下の通学定期につきましては、通勤利用者とは逆に、前年比で1万6,140人の増となっており、高校生の利用がふえていることがうかがえます。

右の表に移りまして、上段です。

定期外の利用者も近年では最低の利用者数となっており、前年に比べ1,315人の減となっています。

その下の表なんですけれども、利用者全体の合計としましては、前年に比べ6,365人と若干増加しております。

1枚めくってください。

資料中央の棒グラフは、輸送密度をグラフであらわしたものになります。減少を続けていた乗客数ですが、平成26年度以降についてはほぼ変わらず、底打ち感はあるものの、上向くまでは至っておりません。

右側のページに移りまして、名鉄広見線の新可児駅から御嵩間の区間収支をあらわした表になります。平成27年度では、営業損益が2億1,300万円の赤字、平成28年度が2億3,200万円の赤字となっており、赤字額が拡大しております。

赤字がふえた理由としましては、平成29年度に枕木を交換したことによる人件費と修繕

費の増加とお聞きしております。

ページをめくってください。

左側のページは、平成 29 年度に名鉄活性化協議会により東濃高校、東濃実業高校、八百津高校の全生徒 1,381 人に対してアンケートをとり、1,320 人から回答を得ましたので、結果の抜粋を報告させていただきます。

問い 6 では、主な通学手段を聞きましたが、3 校の合計で 451 名の生徒が名鉄広見線を利用していると回答されています。特に東濃高校では 68%の生徒が名鉄広見線を利用しています。問い 11 では、名鉄広見線がなくなった場合の影響についてお聞きしています。「通学するのに影響がある」「生活に影響がある」と回答された生徒は 62.3%を超える結果となっています。

右側のページに移りまして、こちらは沿線住民のアンケート結果を抜粋したものとなります。

御嵩町及び可児市の住民 3,400 人に対してアンケートを配付し、1,083 人の方から回答を得ています。

問い 16 では、名鉄広見線の今後の運行継続のあり方についてお聞きしました。可児市と御嵩町に分けて結果を示していますが、可児市内だけに注目しますと、過半数を超える約 67%の方がさまざまな理由で今後も運行継続が必要とお答えになっておられます。

運行継続が必要とされた理由は、下の緑の枠の中に示してございます。

問い 17 では、名鉄広見線の今後の費用負担についてお聞きしております。可児市内にお住まいの方々の意向としましては、運行継続のためには費用負担をふやしてもよいとお答えになった方と、今と同程度の費用負担であればよいという御意見を足すと 56.4%になり、補助金に御理解をいただいている方が過半数を超えていることがわかります。

ページをめくってください。

これが、現在名鉄と締結している名鉄広見線の運営に関する協定書になります。平成 31 年から平成 33 年度につきましても、おおむね同様の内容で協定を締結したいと考えております。説明は以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 資料番号 9 の補正予算書 32 ページをごらんください。

繰越明許費でございます。

可児駅東土地区画整理事業特別会計におきまして、駅前広場にある電柱移設等負担金 250 万円を翌債繰越するものでございます。

現在、JR 可児駅の駅舎や K i o s k、自販機に供給する電気は、既存のトイレ東側の電柱より供給されておりますが、電線類地中化に伴い、その電柱を撤去しまして、駅舎敷地内に新たに電柱を移設する計画でございます。同時に、現在進行中の駅前広場造成工事に伴い、支障となる敷地内の自販機も移設するものでございます。

今回、これらを移設するため、新たに東海旅客鉄道株式会社と協定を締結いたしますが、事前協議によりまして、移設の準備に約 3 カ月を要するということにより、現在進行中の駅

前広場造成工事の進捗に影響を及ぼさないよう早期に協定を締結いたしまして、工事の完成を目指すものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔「なし」の声あり〕

それでは、平成 29 年度の決算説明をお願いします。

今回から、今までの前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の 6 の 1,000 万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。また、説明の際は、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

では、説明をお願いいたします。

○管理用地課長（只腰篤樹君） それでは、資料番号 4、決算実績報告書の 44 ページをお願いいたします。

44 ページの最下段にあります総務管理費の交通安全対策費にあります駐輪場管理運営経費についてでございます。

名鉄西可児駅、日本ライン今渡駅、JR 下切駅及び可児駅周辺の市営駐輪場の整理などを行い、駅の管理及び美化に努めました。

特定財源は、総務手数料でございます。決算額は、前年度比 13 万円ほど増額で、その主な要因は消耗品費の増加によるものでございます。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 45 ページをお願いいたします。

上段です。交通安全環境整備事業でございます。

交通安全施設の地域要望に基づき、カーブミラー 14 基の新設、修繕を行いました。また、通学路標識を 2 基設置しております。

前年度に比べまして 48 万円ほど減となっている要因としましては、カーブミラーの修繕の箇所数の減によるものです。

決算資料 1、重点事業点検報告書をお願いいたします。

4 ページでございます。

成果物の写真といたしまして、右側がカーブミラーの設置状況でございます。左側は通学路標識の設置状況でございます。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 47 ページをごらんください。

総務費、項総務管理費、目 10 諸費の公共交通運営事業でございます。

重点事業点検報告書は 9 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み進捗状況ですが、日曜・祝日における「おでかけしよ K a r K タク・K バス」の実証運行を行い、本格運行に向けた準備を行いました。また、地域要望に伴い、電話で予約バスのバス停新設・移設を行ったほか、利用促進のために、地域の高齢者大学などでコミュニティバスの使い方を開催しました。

決算実績報告書をごらんください。

市の自主運行バスとしてさつきバス及び電話で予約バスを運行するとともに、運行委託者である東濃鉄道、可児タクシーに運行補助金を交付しました。

平成 29 年度の年間利用者は、さつきバスが約 5 万 2,000 人、電話で予約バスが約 2 万 8,000 人となっており、いずれも前年とほぼ変わらない利用者となっております。

2 つ目です。

平成 29 年度の新規事業として、日曜・祝日におけるお出かけのきっかけとなる「おでかけしよKa r Kタク・Kバス」の実証運行を 6 カ月、日数ですと 34 日間の運行を行いました。Kタクで 268 人、Kバスで 365 人の利用がありました。

3 つ目です。

名鉄八百津線の廃止代替バスであるY A Oバスの運行を東濃鉄道に委託して、運行補助金を交付しました。運行補助は、御嵩町、八百津町との共同で行っており、利用者は 8 万 2,000 人ほどです。

ページをめくっていただきまして、48 ページをごらんください。

西可児地区におきまして、東濃鉄道が路線バスとして帷子線を運行しておりますが、路線維持のための補助金を交付しております。利用者は、バス年度の計算でございますが、14 万 2,000 人ほどです。

次に、東濃鉄道の路線バスの緑ヶ丘線ですが、市内の高校への安全な通学環境の確保のために、同路線の終点である可児駅から延長して可児高校までの朝夕 1 本ずつの運行をさせていただいております。そのための運行補助金を交付しており、利用者は 1,100 人ほどです。

6 つ目です。

公共交通の利用促進のために、運転免許証を自主返納された方にさつきバス、電話で予約バス、東濃鉄道の路線バスのいずれかの回数券を 1 回プレゼントしました。年間で 168 名の方に申請をいただきました。

平成 29 年度の新規事業ですが、平成 30 年度策定予定の地域公共交通網形成計画を策定するための基礎データとするためにさまざまな調査を実施しました。地域公共交通網形成計画というのは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて策定するもので、可児市にとっては平成 25 年に策定しました可児市生活交通ネットワーク計画にかわり、可児市の望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとなるものです。昨年度行った調査内容としましては、市民アンケート、コミュニティバスや路線バスの利用者へのアンケート、交通事業者や福祉団体へのヒアリングなどを行いました。

最後に、リニア中央新幹線事業につきましては、地元住民の皆様と信頼関係を保ちながら、J R 東海、岐阜県との間に立って必要な情報提供や協議を行っております。また、大森非常口への管理用道路の築造を可児市で行うこととして、管理用道路新設工事を発注し、平成 29 年度、平成 30 年度に繰り越して現在工事中であり、記載の金額は工事の前払い金となっております。

決算額が、前年に比べまして4,200万円の増となっておりますのは、リニア中央新幹線の大森非常口管理用道路新設工事を発注したことが増額の大きな原因となっております。特定財源としましては、国の補助として地域公共交通網形成計画の基礎調査に対する地方創生推進交付金、それから、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金、その他バス車内の広告収入等です。以上です。

その下の鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線の新可児駅御嵩間につきましては、存続に向けまして平成28年度から3年間運営支援をするということで進めておりまして、平成29年度はその2年目となります。支援内容としましては、例年どおり名鉄広見線活性化協議会への負担金と名鉄広見線運営費補助でございます。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 少し飛びまして、75ページをお願いいたします。

中段になります。款6農林水産業費、目4、可児川防災等ため池組合経費でございます。

可児市、多治見市、御嵩町にある松野、小渕ため池などの10カ所の防災ため池を2市1町共同により施設の維持管理及び防災減災対策事業を行うための経費です。それぞれの分担率に応じまして、可児川防災等ため池組合経費に分担金を支出するものです。平成29年度は、柿下ため池の改修工事の変更設計、また可児導水路監視システムの更新を行っています。

前年度に比べまして258万円ほど増となっている要因としましては、事務所移転に伴い、防災ため池管理システムの移転設計を行ったことにより、維持管理に係る分担金が増額したことによるものです。特定財源その他は、可児川防災等ため池組合事務費負担金です。

重点事業点検報告書は41ページをごらんください。

成果物の写真といたしまして、平成30年度に、今年度改修予定の柿下ため池の現況写真でございます。これにつきましては平成29年度改修の変更設計を行っております。

続きまして75ページ、最下段でございます。

市単土地改良事業。これは、農業用施設の突発的、緊急的な補修や小規模な補修工事、また施設の維持管理を行うもので、平成29年度には、大きなもので柿下地内において取水に支障を来している蔵沢上ため池のしゅんせつ工事、突発的にふぐあいが見つかった中郷川の横枕頭首工の補修工事を行いました。また、例年どおりの頭首工点検業務を行い、また、そのほかに県単土地改良事業の施工申請を行うための瀬田排水路設計業務を行っております。

前年度に比べて3,865万円ほど増となっておりますのは、農業用施設の老朽化により補修箇所要望が多く、また、昨年7月、8月の集中豪雨により緊急的な工事が多かったことによるものです。特定財源その他は、久々利柿下地内のため池整備費に充てることのできる久々利地内ため池管理基金繰入金、市単土地改良事業分担金、基金利子積立金、県移譲事務交付金です。

重点事業点検報告書は42ページをごらんください。

成果物の写真といたしまして、左側が中郷川の横枕頭首工の補修完了の写真でございます。ゲートのヒンジ部分に損傷があり、補修工事を行いました。また、右側が久々利地内におい

て土羽水路を石積みで復旧したところの完成状況の写真でございます。

続きまして、決算実績報告書 76 ページをお願いいたします。

土地改良施設維持管理経費です。これは、可児土地改良区へ自家用工業用水事業の使用料の一部を施設維持管理補助金として例年どおり交付しております。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業です。これは、主に河川内に設置されている転倒堰ほか土地改良施設の補修を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を図る事業です。事業費の一部を 5 年間積み立てし、実施年度に国・県の交付金を受け実施するもので、平成 29 年度は下切地内の姫川の後田梅藪頭首工の補修工事を実施いたしました。また、計画中の箇所事業費の積み立てとして、岐阜県土地改良連合会に賦課金を支出しました。

前年度に比べて 1,374 万円ほど減となっておりますのは、計画年度ごとの事業の箇所数や規模の変動によるものです。特定財源その他は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金でございます。

重点事業点検報告書は 43 ページをごらんください。

成果物の写真といたしまして、姫川、下切地内でございますが、後田梅藪頭首工の完成状況の写真です。保守内容としましては、油圧シリンダーユニットの整備を行っております。

続きまして、決算実績報告書 76 ページをお願いいたします。

76 ページの中段でございますが、目 5 県単土地改良事業です。

県補助金を受けて土地改良施設の改修を行うもので、大森地内で老朽化した揚水ポンプの取りかえ工事、また、長洞地内では排水路の改修工事、室原地内では取水に支障を来している用水路の改修工事を行いました。このほかに、現在、岐阜県により施工中の姫治地区、農村振興総合整備事業、また久々利地区の田の洞ため池、県営ため池等整備事業の負担金を支出しました。

前年度に比べて 185 万円ほど増となっておりますのは、事業の箇所数や規模の変動によるものです。特定財源は県補助金です。

こちらは、重点事業点検報告書 44 ページをごらんください。

成果物の写真といたしましては、左、位置図においては、大森地内で揚水ポンプの取りかえを行った施工箇所でございます。右が室原地内の用水路でございますが、地上部に設置された用水路の補修を行い、完成状況の写真でございます。

続きまして 77 ページをお願いいたします。

上段になりますが、項 2 林業費、目 2 林業治山振興事業です。

これは、林道の簡易補修、支障木の伐採を行いました。

前年度に比べて 521 万円ほど減になっておりますのは、平成 28 年度には久々利地内の黒岩林道ののり面改良工事を行ったことにより、皆減によるものです。

続きまして 80 ページをお願いいたします。

中段になりますが、款 8 土木費、目 1 土木総務一般経費です。

これは、市道の簡易的な補修作業を行うため、また庶務事務を行うために臨時職員を 2 名

雇用いたしました。そのほか委託業務においては、工事設計書を作成するための土木積算システムの保守業務を行いました。

前年度に比べて 163 万円ほど減となっておりますのは、平成 28 年度に実施いたしました土木積算システムのサーバー機器更新業務の皆減によるものです。特定財源その他は、電算機器借り上げ料等水道事業会計負担金です。以上でございます。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 同じページ、その下でございます。

道路橋りょう費の道路橋りょう総務費にあります用地総務一般経費です。

本事業経費で道路などの官有地のソフト面の管理を行っております。平成 28 年度まで別にしておりました道路台帳整備事業及び都市計画基準点構築事業を平成 29 年度に本事業に統合しております。主な事業内容といたしまして、市が管理する道路、水路との官民境界立ち会いのほか、市が実施した道路改良工事や開発による道路の変化を管理するための道路台帳の更新、また、管理用地課が管理いたします土地の除草業務などを行っております。そのほか、太田橋の維持管理負担金として 61 万 8,735 円を支出しております。

特定財源は県移譲事務交付金及び道路除草業務委託金及び土木手数料及び諸収入の雑入でございます。決算額は、前年度比 170 万円ほどの増でありまして、その主な要因は登記業務委託の増加によるものでございます。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして、81 ページをお願いいたします。上段でございます。

目 2、道路維持事業です。道路維持工事については、土田地内の市道 9 号線、また広見地内の市道 25 号線、矢戸地内の市道 23 号線、羽生ヶ丘地内の市道 49 号線ほか劣化した市道の舗装修繕を行いました。また、広眺ヶ丘地内の崩壊の危険性のある道路のり面の補強工事を行いました。

委託業務においては、清水ヶ丘若葉台地内の道路の排水不良解消のため調査設計を、また、石原地内において市道 20 号線の道路のり面の改良設計を行いました。また、そのほか地域要望、道路パトロールに基づき、市内の道路維持補修業務を建設業協同組合に委託し、道路の維持補修を行いました。

前年度に比べまして、平成 29 年度は地域要望に応えるための道路維持補修費が 4,930 万円ほどの増額、また、舗装工事においても 4,990 万円ほどの増額となっておりますが、平成 28 年度まで土木課で行っていた市道の路面清掃、街路樹管理、また凍結防止業務などを平成 29 年度に管理用地課へ所管がえした業務が 9,420 万円ほど減となったことから、トータルではほぼ同額となっております。特定財源は国庫補助金、道路橋りょう債、その他は市道占用料でございます。

重点事業点検報告書は 54 ページをごらんください。

成果物の写真といたしまして、左側、土田地内の市道 9 号線の舗装修繕の完了写真でございます。また、右側が広眺ヶ丘地内、道路のり面の補強を行った完成写真でございます。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 沿道花かざり事業です。

この事業は、年2回の花いっぱい運動とあわせまして、市内11カ所に沿道花飾りをボランティアの協力を得まして実施しております。その花の苗の購入費でございます。以上でございます。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 道路管理経費です。

主に市道の日常のソフト面の管理を行いました。街路樹の剪定や伐採などに4,278万円ほどを支出しております。そのほか路面清掃、市道除草、冬季の路面凍結防止に努めました。また、民間活力を生かし、道路の除草清掃等を行っていただく「かにロードサポーター」の活動助成金といたしまして、38団体に対し188万円ほどを支出しております。特定財源は地下道清掃業務委託金です。

先ほど土木課長より説明がありましたが、本事業は平成29年度に道路維持事業から分離しているため、前年度決算額はゼロ円となっております。そのため、前年度対比は決算額と同額の増となっております。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 目3道路新設改良費、県道用地対策事業です。

これは、岐阜県が管理する道路の改良事業や維持管理費に対する負担金です。

前年度に比べまして約80万円の増額となっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金ですので、岐阜県の事業量に応じて増加したということです。以上です。

訂正をさせていただきます。

実績報告書の81ページ、県道用地対策事業でございますが、昨年度対比で80万円の増額と申し上げましたが、800万円の増額ということで訂正させていただきます。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして、同じく81ページ、最下段です。

道路改良事業です。地域要望を中心に道路整備を実施するもので、平成29年度は石森地内の市道3022号線の道路改良工事に着手しました。また、土田地内の市道112号線において用地の取得、建物の補償調査業務を実施しました。

前年度に比べて7,560万円ほど減となっておりますのは、平成28年度には下恵土地内の市道117号線の事業に着手し、用地費、移転補償費を支出しておりますが、平成29年度に都市整備課に所管がえを行い、新たに事業を創出したことにより減となっております。

重点事業点検報告書は55ページをごらんください。

成果物の写真といたしまして、左側位置図でございますが、石森地内の道路改良、国道21号バイパスの北側に位置する路線でございますが、実線部分が平成29年度施工しておる箇所でございます。点線部分は今年度、平成30年度施工予定でございます。右側の写真でございますが、繰越工事により施工中の写真でございます。既に、これに関しては今年度、平成30年度5月に完成をしております。

続きまして82ページをお願いいたします。

上段になりますが、市道56号線改良事業です。

これは、二野と大森を結ぶ、幅員 16 メーター、延長 1,420 メーターの幹線道路の整備を行う事業で、可児御嵩インターチェンジと国道 248 号線のアクセス強化、また、市南東部の環状線形成により、市の中心市街地の渋滞緩和を図るものです。前年度からの繰越工事を含めて 9 件の道路改良工事を実施いたしました。また、これにあわせて用地を取得しております。

前年度に比べて 1 億 9,080 万円ほど減になっておりますのは、工事の規模、主に債務負担工事のトンネル工事の規模の変動、また土地購入費の事業量による変動でございます。特定財源は国庫補助金、道路橋りょう債でございます。

重点事業点検報告書は 56 ページをごらんください。

成果物の写真でございますが、二野大森トンネルの施工中の写真でございます。これは繰越工事でしたが、今年度、平成 30 年度 7 月末に完成をしております。

また、不用額の御説明をさせていただきます。

決算資料の 6、不用額の一覧表をお願いいたします。

2 番になります。本事業において、平成 29 年度は 5,456 万円ほどの不用額となりました。これにつきましては、平成 28 年度からの繰越工事において、岩盤掘削を予定していた箇所想定していた岩盤が確認できなかったことによる減額、また、債務負担のトンネル工事において、現場条件に合わせた掘削機械の見直しを行ったことによるコスト縮減、また、同工事において資材、人件費など物価上昇に伴う費用を想定より抑えることができたためでございます。

続きまして、同じく 82 ページでございます。

公共残土処分場整備事業です。これは、新滝ヶ洞ため池の水質調査を継続的に実施したほか、大森財産区の大森処分場において、市道 56 号線の建設残土の処分を行うための整備及び管理を行いました。主なものは残土受付業務の委託料です。

前年度に比べて 1,888 万円ほど増になっておりますのは、市道 56 号線の現場付近に仮置きしていた残土を処分したため、残土受付業務委託料の増額によるものです。また、処分場をさらに広げるための伐採業務を行ったことによるものです。特定財源その他は、建設残土の受け入れ費用である残土処理費でございます。

続きまして、国道 21 号 4 車線化に伴う道路新設事業です。

これは、国道 21 号線の 4 車線化に伴い、出入りに不自由を来している地域、主に今渡、住吉、東住吉地域になるわけですが、利便性や安全性を確保するため、道路の新設を行うものでございます。延長約 300 メーター、幅員が 7 から 6 メーターの道路で、前年度からの繰越工事を 2 件実施いたしまして、平成 29 年度に事業完了したものです。

前年度に比べまして 1,618 万円ほど増となっておりますのは、平成 28 年度の繰越工事における事業量の増額によるものです。

重点事業点検報告書は 57 ページをお願いいたします。

成果物の写真、地図でございますが、位置図につきましては、新太田橋を渡る手前の東に

位置する地域で新たに道路を新設し、利便性を確保したものでございます。右側が完成状況の写真でございます。

続きまして、同じく 82 ページ中段になりますが、市道 43 号線改良事業です。

通学児童など歩行者の安全確保とあわせて可児御嵩インターチェンジと国道 248 号線を結ぶ幹線道路の整備を行うもので、延長は約 830 メーター、幅員は 9.5 メーターで、前年度からの繰り越しを含めて 6 件の道路改良工事を実施して、こちらも平成 29 年度に事業完了したものです。

前年度に比べて 2,015 万円ほど減となっておりますのは、事業完了に伴う事業量の減によるものです。特定財源は国庫補助金、道路橋りょう債、その他は舗装復旧工事負担金です。

重点事業点検報告書は 58 ページをお願いいたします。

下切地内の青木の交差点付近の完成状況の写真でございます。

不用額の説明をさせていただきます。不用額の一覧表をお願いいたします。

10 番でございますが、市道 43 号線改良事業で 1,569 万円ほどの不用額となっております。これにつきましては、平成 28 年度の繰越工事において、建設残土を事業間流用、これは県営ため池事業に流用したことでございますが、事業間流用できることになり、残土処理費が削減できたことによるものです。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 市道 117 号線改良事業で、新規事業でございます。

重点事業点検報告書は 59 ページです。

位置図のとおり、可児駅西地区の南北を結ぶ路線でありまして、駅西のアクセスの向上や通学路である当該路線の安全確保のため、道路の拡幅を実施するものでございます。

平成 29 年度は家屋の補償調査と用地買収を実施いたしました。

財源の内訳としましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金と市債でございます。

また、お手元の別紙不用額の一覧表をごらんください。

順位 6 の欄でございます。1,911 万円の不用額がございました。理由としましては、取得する計画の用地におきまして、地権者との交渉を鋭意続けておりましたが、年度内までに承諾を得て契約することができなかつたためでございます。以上です。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 続きまして、狹隘道路整備事業でございます。

幅員 4 メートル未満の狹隘道路の改修を行っております。建築行為に際しまして、道路幅員が 4 メートル未満である道路については、道路中心から 2 メートルセットバックして建築することが必要であり、本事業では関係者の立ち会いにより、道路中心びょうを設置し、中心点の測量を行っております。また、建築主との協議により道路後退部分を寄附いただける場合については、道路の分筆や所有権移転を行うとともに、支障物件除去に対して助成金を交付しております。

特定財源は国庫補助金でございます。前年度対比で 37 万円ほど減となっておりますのは、設置した中心びょうの数が少なかったことによるデータ管理費委託料の減によるものでございます。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 83 ページをお願いいたします。上段になります。

目 4、交通安全施設整備事業でございます。

これは、羽崎地内において、通学路整備を目的に市道 2211 号線及び市道 25 号線の工事を  
行い、あわせて用地を取得しました。これにつきましては平成 29 年度に事業完了をいたし  
ました。また、このほかに通学路の安全対策として、地域要望や各小・中学校において抽出  
されました通学路の危険箇所を関係機関と点検を行い、この結果をもとにカラー舗装を実施  
しました。また、JR 太多線の乗里踏切において、歩道設置に向け鉄道事業者と協議を行い、  
概略設計を行いました。

前年度に比べて 8,134 万円ほど増となっておりますのは、市道 2211 号線の事業完了に伴  
い、事業量の増によるものです。特定財源は国庫補助金、道路橋りょう債です。

重点事業点検報告書は 60 ページをお願いいたします。

成果物の写真、位置図でございますが、左の位置図におきましては、羽崎地内及び緑ヶ丘  
地内、中部中学校の南に位置する場所でございますが、赤色の東西路線が市道 25 号線でご  
ざいます。南北路線が市道 2211 号線となります。右の完成写真でございますが、これは市  
道 25 号線を東から西に見たところの完成状況の写真でございます。

続きまして、同じく 83 ページ中段になりますが、目 5 橋りょう長寿命化事業です。

橋りょう長寿命化計画、修繕計画に基づきまして、橋梁補修を行い長寿命化を図るもので、  
矢戸川の塩橋、姫川の竹之内橋の修繕工事を行いました。委託業務においては、修繕を行う  
ための 4 橋の修繕設計業務を行い、また、法令に基づく 57 橋の点検を行いました。

前年度に比べて 1,633 万円ほど減になっておりますのは、前年度は繰越工事が多かったこ  
とがその要因でございます。特定財源は国庫補助金、道路橋りょう債、その他は橋りょう工  
事負担金でございます。

重点事業点検報告書は 61 ページをお願いいたします。

成果物の写真でございますが、左側が矢戸川でございます。塩地内の塩橋になります。右  
側が姫川の下切地内でございますが、竹之内橋の完成状況の写真でございます。

続きまして、同じく 83 ページでございますが、中段になります。

項 3 河川費、目 1、河川総務一般経費でございます。

これは、県からの委託金を受けて、1 級河川の堤防除草を自治会等に委託しております。

特定財源は、岐阜県からの堤防除草業務委託金でございます。

続きまして目 2、河川改良事業です。

浸水対策として、今川の河川改修事業を継続して実施いたしました。河川改修工事、また、  
これに伴い用地を取得し、補償費を支出しました。また、このほかに大森地内において排水  
路における浸水対策のための検討業務を行いました。そのほかに、普通河川や排水路の補修  
工事、また支障木の伐採、除草などの業務を委託しました。

前年度に比べて 2,537 万円ほど減となっておりますのは、今川の河川改良事業において工  
事規模による変動、また平成 28 年度には用地取得費の繰越金が多かったことがその要因で

ございます。特定財源は河川占用料でございます。

重点事業点検報告書は 62 ページをお願いいたします。

成果物の写真といたしまして、左側の写真でございますが、姫川と今川の合流付近、今川の改修工事の着工前と完成を並べた写真でございます。右側の写真が若葉台地内の調整池でございますが、除草業務を行った着工前と着工後の写真を並べて貼付しております。

続きまして 84 ページをお願いいたします。

目 3、急傾斜地崩壊対策事業です。

前年度より引き続き急傾斜地崩壊対策事業として、古瀬前田南地区において修正設計を行い、工事を実施いたしました。また、岐阜県施工の兼山地区の急傾斜地崩壊対策事業に負担金を支出しました。このほかに、7月、8月に集中豪雨により発生した災害復旧工事を行っております。

前年度に比べまして 5,846 万円ほど増となっておりますのは、災害復旧費の増によるものと、前田南地区急傾斜事業の事業量の変動によるものです。特定財源は、岐阜県の急傾斜地事業補助金でございます。

重点事業点検報告書は 63 ページをごらんください。

左側の写真でございますが、これは古瀬地内急傾斜地崩壊対策事業でございます。前田南地区で継続して施工を行っているため、写真は仮設防護柵を設置した状況でございますが、これが平成 29 年度時点での完成状況の写真でございます。引き続き平成 30 年度に工事を行っていくものです。真ん中でございますが、岐阜県施工の急傾斜地崩壊対策事業でございますが、兼山地内の完成状況の写真でございます。また、右側ですが、7月、8月の集中豪雨の災害復旧の委託業務でございますが、これは久々利地内の浅間林道でございまして、災害復旧を行っております。以上でございます。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 項 4 都市計画費、目 1 都市計画総務費、都市計画総務一般経費です。

都市計画に関する各種施策を行っております。市内交通量調査として、市内の主な渋滞箇所であるヨシヅヤ周辺から坂戸、土田、湯の華アイランド周辺の主な交差点の調査を行いました。また、現在工事が進められております市道 56 号線が開通する前の現況交通量を把握するために、周辺の主要交差点として大森新田交差点や二野・羽崎交差点など、主要な交差点の交通量調査を行いました。可児川修景詳細設計業務につきましては、子育て健康プラザ m a n o の東側に隣接する可児川の修景を行うために詳細設計を行いました。都市再生整備計画（第三期）モニタリング・方法書実施業務についてですが、可児駅前線、可児駅前広場、自由通路、子育て支援プラザ m a n o などについては、可児駅東地区都市再生整備計画に基づいて国の補助金をいただいております。平成 30 年度が補助事業の最終年度となりますが、補助事業の終了に伴い、事後評価を行うことが国から求められております。このため、暮らしやすさの満足度、交通利便性・安全性、バリアフリー化などの視点で事業評価の方法書を作成しました。

2 点目です。

まちづくりや道路整備に関する各種協議会、同盟会への負担金、都市計画等に関する研修負担金を支出しました。

3 点目です。

国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の事後届を 18 件処理するとともに、市民の皆様向けに不動産等無料相談会を年 6 回開催しました。

前年度比で 380 万円ほど減少しておりますが、主な要因としましては、平成 28 年度には都市計画マスタープラン、かわまちづくり基本計画を策定したことによります。特定財源につきましては、事後評価方法書策定に対する国庫補助金、県からの土地利用規制等対策交付金、その他都市計画総括図販売代金などが歳入でございます。以上でございます。

続きまして、景観まちづくり推進事業でございます。

平成 21 年度に施行しました可児市景観計画・景観条例に基づきまして各種施策を行っております。

上から 3 点目にあるとおり、岐阜県条例に基づく屋外広告物の許可事務として 1,046 件の許可事務を行うとともに、最下段に記載されているように、景観条例に基づく景観審議会の開催やまちづくりコーディネーターによる景観相談会を 8 回開催しています。主な事業としましては、屋外広告物簡易除却・未申請広告物調査委託を行いました。さらに、景観まちづくり活動を進めておられます木曾川左岸遊歩道友の会や景観形成重点地区である元久々利地区の活動を支援させていただいております。元久々利地区におきましては、城守隊の皆さんのボランティア活動により久々利城跡の整備を行っていただきましたが、市としても岐阜県森林環境税を活用して久々利城跡里山整備委託を行い、支援させていただきました。そのほか、元久々利計画重点地区内の建築物に対して景観形成助成金を支出しております。

決算額が前年比で 260 万円ほど減少しておりますのは、元久々利地区における景観形成助成金の申請が少なかったことによります。特定財源につきましては、県からの森林環境税、屋外広告物事務交付金並びに屋外広告物の許可手数料でございます。以上です。

続きまして 85 ページをごらんください。

かわまちづくり事業です。

重点事業点検報告書の 64 ページをごらんください。

かわまちづくり事業は、平成 28 年度に国交省のかわまちづくり支援制度の登録認定を受け、平成 29 年度から新規事業として進めております。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取り組み進捗状況ですが、多岐にわたる取り組みを展開するために、参加団体の代表者などから組織されたかわまちづくり推進協議会を 9 月と 2 月に開催し、事業の進捗管理や効果的な活用方策の検討や情報交換を行いながら事業を進めております。

決算実績報告書のほうをごらんください。

昨年度の取り組みとしては、木曾川遊歩道休憩所実施設計業務として、かわまちづくり事

業で計画されている4カ所の休憩所のうち3カ所の休憩所について実施設計を行いました。木曾川遊歩道人道橋測量・調査・検討業務ですが、可児川の最下流部を渡る人道橋について、測量と橋台設置箇所の部分の地質調査を行いました。木曾川遊歩道動植物調査ですが、計画地内には水が湧き出している湧水地があり、ビオトープとして整備する計画となっております。その基礎資料とするために、湧水地の内外に生息する動植物の調査を行いました。木曾川左岸遊歩道整備工事では、昨年、今渡排水路が木曾川へ合流する箇所について、豪雨により排水路の堤防が崩れたために護岸整備工事を発注しておりまして、前払い金を支払っております。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 花いっぱい運動事業です。

花いっぱい運動実行市民会議の事務局といたしまして、年2回の花いっぱい運動を実施いたしました。

主な支出は、花苗の購入費とごみ処理委託料でございます。以上です。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 次に、建築指導一般経費でございます。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づく開発協議、都市計画法の開発許可、限定特定行政庁として行う建築確認申請などの業務、建築に伴う地区計画の届け出の審査を行うための経費でございます。

特定財源は、国・県の補助金及び開発許可審査や長期優良住宅の認定などの手数料でございます。

昨年度比で177万円ほど増額になっておりますが、建築確認情報管理システムの老朽化によるデータ移行委託業務を行ったことによるものでございます。これは、真ん中あたりの新規事業と書いてあるところでございます。

それから、下から6行目の建築物省エネルギー法による届け出件数のところも新規事業となっておりますが、これは名称の変更によるものでございまして、同じような事業が昨年も行われております。以上でございます。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 86ページをごらんください。

建築総務一般経費でございます。可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、公共施設の適切な管理と更新を行うための経費でございます。主な業務としましては、駅前に完成いたしました子育て健康プラザmanoなど市有施設の建築関係13件の設計業務、46件の工事管理業務を行いました。

前年度対比27万円ほどの増額は、職員研修負担金や旅費などを他の事業から組み替えたことによるものです。

続きまして、空き家等対策推進事業でございます。

空き家等の利活用及び管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るものでございます。

重点事業点検報告書につきましては、65ページをごらんください。

可児市空き家等対策計画を策定し、公表いたしました。これにあわせまして、空き家・空き

地バンクの対象地域を全市に拡大、補助金の増額の準備を行いました。なお、空き家・空き地バンク運営事業をこの事業に統合いたしました。

対前年比 280 万円強の増額は、空家等対策計画の策定委託料によるものでございます。以上でございます。

○都市整備課長（林 宏次君） 可児駅前線街路事業です。

重点事業点検報告書は 66 ページでございます。

この事業は、可児駅前と主要地方道可児金山線を結びます可児駅東地区の骨格を形成する街路事業でございます。平成 29 年度は、主に土地の購入と家屋等移転補償を実施いたしました。

前年度と比較いたしますと 1,682 万円ほど減になっております。主な要因としましては、補償調査の委託料及び工事費の減によるものでございます。また、財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金と市債でございます。

続きまして 87 ページをごらんください。

公園管理事業でございます。

市及び市と自治会が共同で管理します公園は市内に 224 カ所ございまして、その公園と緑地の管理をする事業でございます。

可児やすらぎの森を初めといたしまして、記載されておりますとおり、各種業務を委託しまして、適正に公園管理を実施いたしました。また、公園施設の修繕を 121 件実施しまして、利用者の安全確保に努めました。

前年度と比較しまして 287 万円の減となっておりますが、主な要因としましては、地元自治会からの緑地等の草刈りの要望が減となったためでございます。

財源内訳としましては、その他の欄で公園使用料と電気使用料でございます。

続きまして、公園整備事業でございます。市内の公園施設の更新と改修工事を 33 件実施いたしました。

前年度との比較をいたしまして 790 万円ほど増となっております。主な要因としましては、やすらぎの森の柳橋の改修工事を実施したことによります。財源内訳としましては、その改修工事におけます清流の国ぎふ森林・環境基金事業の岐阜県の補助金でございます。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業でございます。

重点事業点検報告書は 67 ページでございます。

図面左側が芝生のある多目的広場、右側がサッカーを中心にしました芝生のない多目的広場の絵でございます。

昨年度は、決算実績報告書の 87 ページに記載されておりますとおり、主なものとしまして、広場の整備工事及び土地購入費でございます。

前年度と比較いたしますと、7,668 万円ほどの増となっております。主な要因としましては、国庫補助金の補正により、工事費の増によるものです。

財源の内訳としましては、国の補助金であります社会資本整備総合交付金と市債ござい

ます。

続きまして他会計繰出金です。可児駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして区画整理一般経費です。都市整備課所管の管理地でございます除草及び事務費と可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整理事業の事業化の検討の委託料でございます。

前年度と比較しまして、1,340万円の増となっております。要因としましては、先ほど申しました可児御嵩インターチェンジ周辺の土地区画整理事業の事業化の検討調査を実施したことによるものでございます。

財源の内訳としましては、県移譲事務交付金とその他の欄の仮換地証明手数料でございます。

続きまして88ページをごらんください。

可児駅東土地区画整理関連事業です。

重点事業点検報告書は68ページでございます。

この写真の可児駅東西自由通路は、ことし3月23日に供用を開始しております。

主な支出としましては、可児駅東西自由通路整備工事における負担金でございます。

前年度と比較いたしますと4億9,483万円ほどの増となっております。要因としましては、東海旅客鉄道株式会社に委託を実施しております可児駅東西自由通路整備事業の進捗状況にあわせまして負担金を支出しているためでございます。

財源内訳としましては、国の補助金であります社会資本整備総合交付金と市債でございます。以上でございます。

**○建築指導課長（佐橋 猛君）** 続きまして、同じページ、項5住宅費、目1住宅管理費、住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

民間建築物に対する無料木造住宅耐震診断、それから耐震化の啓発、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、アスベストの除去工事に対する補助などに係る経費でございます。

前年度に引き続きまして、無料木造住宅簡易耐震診断事業を行っております。また、前年度に引き続きまして、昨年作成しました耐震啓発PR動画につきましても、インターネットやケーブルテレビで公開をいたしております。

特定財源につきましては、国や県の補助金となっております。前年度対比で434万円ほど減となっておりますが、これにつきましては主な不用額の資料をごらんください。

順位の16番目でございます。

この理由といたしましては、木造住宅の耐震診断、木造住宅の耐震改修の申し込みが想定よりも少なかったこと、また、建築物耐震診断につきましては申請が多かったものの、1件当たりの補助額が少なかったことによるものでございます。以上です。

**○施設住宅課長（吉田順彦君）** 89ページをごらんください。

市営住宅管理事業でございます。可児地区7団地の213戸、兼山地区4団地の72戸、合わせまして11団地285戸の市営住宅の管理を行っております。主な業務としましては、市営

住宅の空き家につきまして、3回13戸の入居募集を行いました。そのほかに住宅の修繕、ガス給湯器や水道子メーターの取りかえ、草刈り、設備点検などを行っております。

対前年比約130万円弱の増額につきましては、住宅にかかります修繕や工事の増減によるものでございます。財源内訳のその他としましては、住宅等使用料が主なものでございます。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。市営住宅の長寿命化計画に基づきまして、既存の市営住宅の個別改善事業としまして、東野住宅K棟4戸の改修工事と、G・H棟を解体し、不足している駐車場整備工事を行いました。また、市営住宅の跡地を利用した定住化促進事業としまして、兼山地区の跡地購入者1件に補助金を支出しました。

対前年比約2,420万円の減額につきましては、工事費で改修戸数が5戸減、解体及び駐車場整備費の増によるものでございます。特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。以上でございます。

○都市整備課長（林 宏次君） 続きまして、特別会計に移らせていただきます。

6番目の可児駅東土地区画整理事業特別会計の区画整理事業でございます。

重点事業点検報告書は105ページでございます。

歳入につきましては、資料番号2の歳入歳出決算書の243ページでございます。

他会計繰入金と繰越金で合計2,677万3,185円でございます。

歳出につきましては、資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の129ページでございます。

可児駅東土地区画整理事業は、御承知のように平成14年度に仮換地指定を行いまして、現在は最終段階の駅前広場の工事に着手しております。平成29年度は、地区内にある4号緑地の整備工事やJR可児駅の信号ケーブルの移設を実施いたしました。

前年度と比較いたしますと、252万円ほど減になっております。主な要因としましては、設計の委託料の減によるものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 建設部の説明は以上です。

補足説明を求める方はありますか。

○委員（伊藤健二君） 83ページの説明であった河川費、河川改良費の中の改良事業、土砂のしゅんせつですが、行った川の名前、場所と、あとしゅんせつの件数、それから河床管理はどういう方針で対応してきたのかを教えてください。

○土木課長（安藤重則君） しゅんせつにつきましては、普通河川は室原川を中心として、その他排水路のしゅんせつを行っております。箇所数については、ちょっと済みません、把握できておりません。

あと、川のしゅんせつに関しては、地域要望等を踏まえまして、排水路のしゅんせつにおきましての地域要望で、土砂がたまっているところについて重点的に行っております。以上です。

○委員（伊藤健二君） つまり、ここちょっとたまっているよということで、地域のほうから要望なり声が上がったのを現場確認して、個別に対応しているということなんですね。件数はまだわからない、今回については、わかりました。

○委員長（山田喜弘君） 他に補足説明を求める方はないですか。

〔「なし」の声あり〕

以上で、建設部所管の説明はこれで終わります。

本日の委員会の日程は全部これで終了しますが、終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日8月23日午前9時より予算決算委員会を開催し、引き続き建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管の補正予算決算説明などを行います。

また、各委員会所管の説明の後、監査委員から提出されております各種監査意見書について、酒井監査委員から簡単に説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は大変にお疲れさまでした。

閉会 午後4時46分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 22 日

可児市予算決算委員会委員長